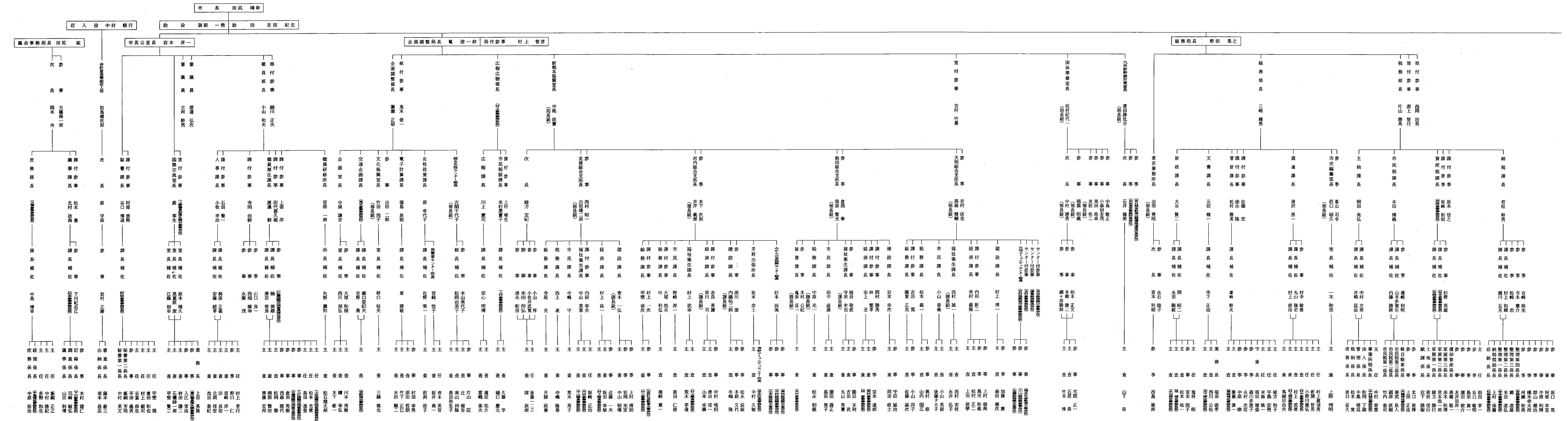


総務

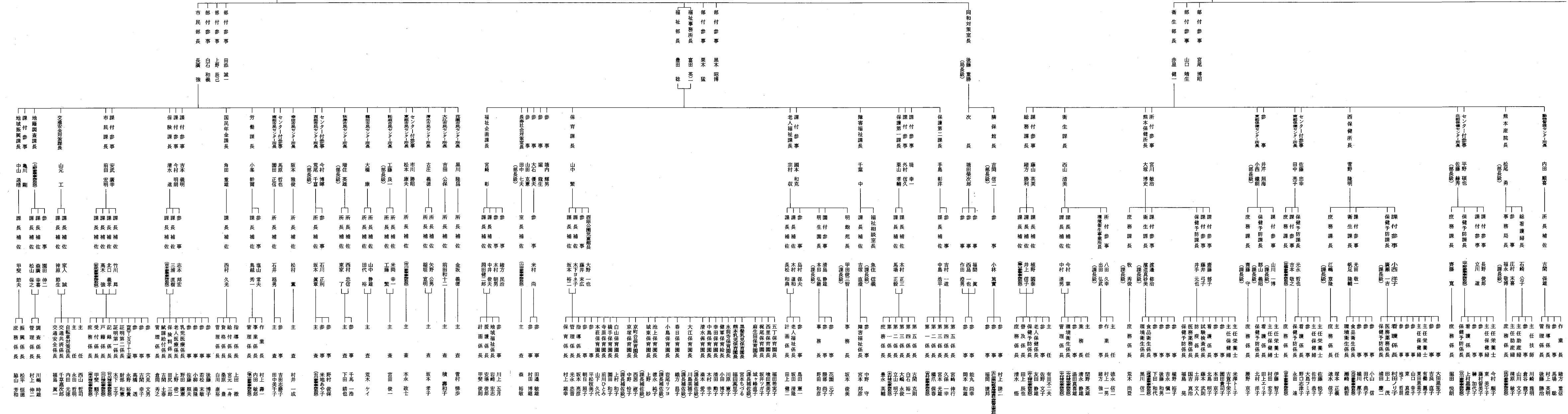
1	行政機構 (人事配置)	23
2	歴代市長	35
3	職員数	35
4	給与	35
5	総合計画	39
6	広報・広聴	48
7	市民相談	52
8	総合行政情報 システム	56
9	国際交流	58
10	女性行政	62
11	消費者行政	66
12	文化振興	67
13	職員研修	68
14	選挙	72
15	名誉市民	76
16	財政	78
17	市税	83
18	開発公社	87
19	土地開発基金	88
20	市庁舎概要	88
21	総合支所	90

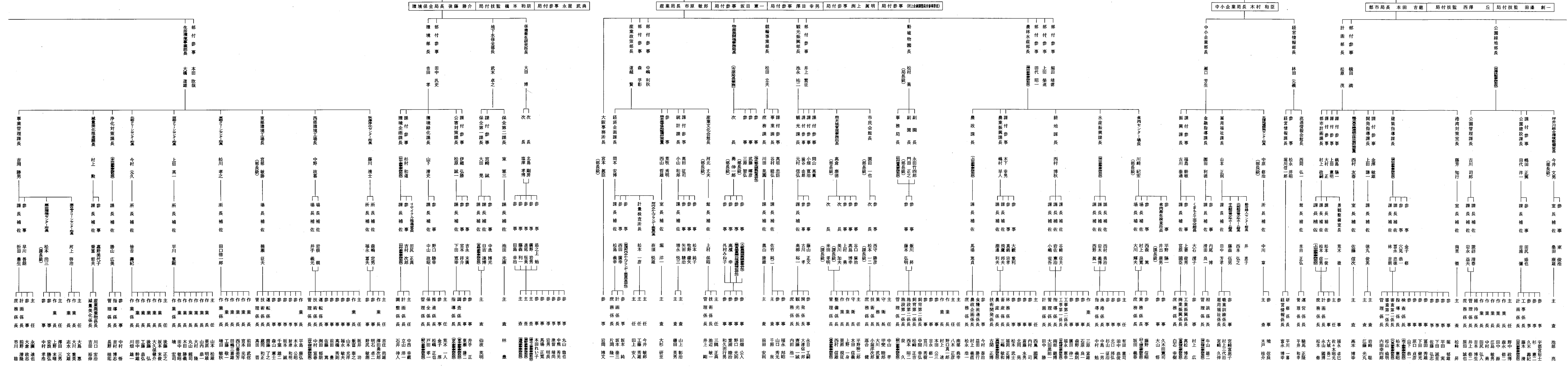
1 行政機構 (人事配置) 図 (平成8・8・1現在)



市民局長 野田 雅水 局付参事 山本 文徳

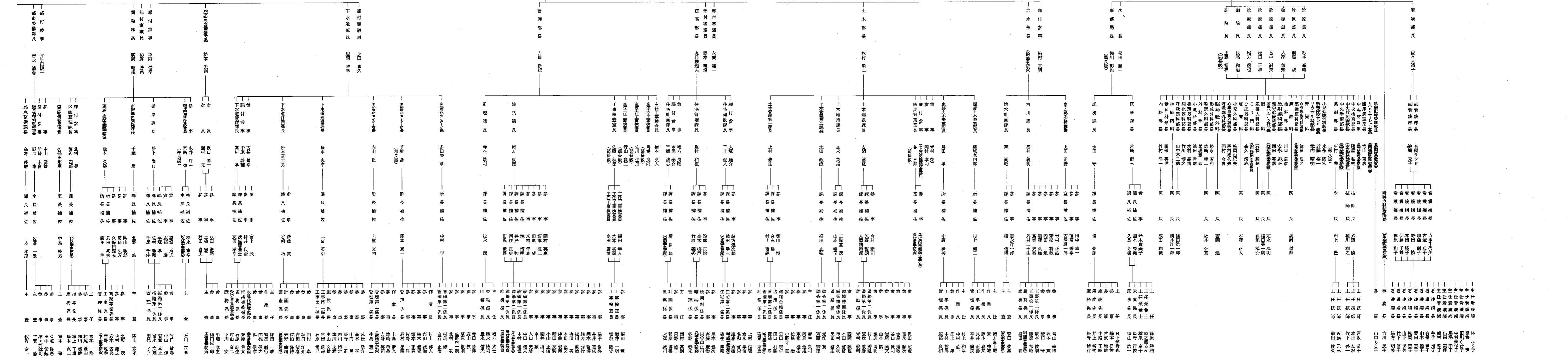
保健衛生局長 工藤 馨 局付技監 馬場 耕三

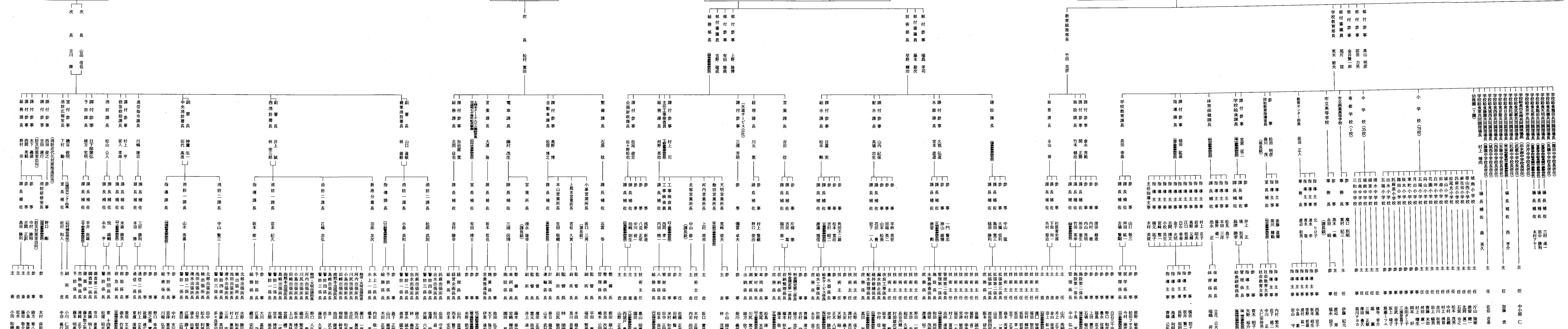
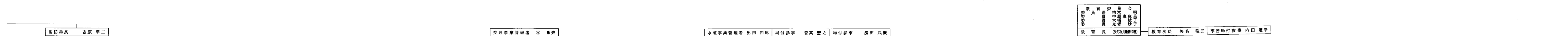




建設局長 齊藤 局付技監 水田 邦生

市民病院院長 志摩 清 病院付参事 (課長等職名は局付技監部)





2 歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	杉村 大八	明22. 5. 6	明26. 7. 9	11	平野 龍起	昭17. 6.25	昭20. 8.10
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	12	石坂 繁	" 20.10. 4	" 21. 3.11
3	辛島 格	" 30. 9.13	大 2. 1.20	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
4	山田 珠一	大 2. 4. 2	" 3.10.10	15	佐藤真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
5	依田 昌兮	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	16	林田 正治	" 27. 3.20	" 31. 2.23
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	17・18	坂口 主税	" 31. 3.16	" 38. 1. 4
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭 4. 7. 4	21~24	星子 敏雄	" 45.12.20	" 61.12. 6
9	山田 珠一	昭 5. 2. 5	" 9. 4.17	25	田尻 靖幹	" 61.12. 7	平 2.12. 6
10	山隈 康	" 9. 5.14	" 17. 5.13	26	田尻 靖幹	平 2.12. 7	在任中

3 職員数

(平6.4.1現在)

区 分	定 数	現 員 数
市長事務部局	4,113	4,104
議会事務局	28	25
選挙管理委員会事務局	22	14
監査事務局	17	16
教育委員会事務局及び 学校その他の教育機関	1,040	963
人事委員会事務局	16	14
消 防 局	631	628
農業委員会事務局	27	20
交 通 局	499	494
水 道 局	407	382
計	6,800	6,660

4 給 与

(1) 局別職員給料

(平6.4.1現在)

局 別	給 料 月 額			平均年齢	平均 勤続年数
	最 高	最 低	平 均		
市長事務部局	645,500円	143,300円	303,579円	38歳 3月	14年11月
議会事務局	523,100	190,100	329,660	40・ 4	16・ 6
選挙管理委員会事務局	536,400	184,700	380,471	46・ 5	23・ 3
監査事務局	555,200	215,300	364,981	43・ 2	21・ 1
教育委員会事務局	549,200	148,100	352,677	44・ 3	17・ 6
人事委員会事務局	536,400	179,400	326,250	38・10	15・ 3
消 防 局	542,800	148,100	309,860	37・ 9	16・10
農業委員会事務局	549,200	153,200	348,100	43・ 5	20・ 3
交 通 局	504,000	153,200	308,798	43・ 9	16・ 7
水 道 局	530,000	148,100	318,920	39・ 5	17・ 6
全 体	645,500	143,300	313,128	39・ 7	15・10

(2) 初任給基準

(平6.4.1現在)

区分	職 種	試 験	学歴免許等	初 任 給						
				級	号給	金 額				
一 般 職 員 給 料 表	— 般	正規の試験 上級職		2	5	174,100円				
				1	5	143,300				
		母 師					短大卒	1	7	153,200
		獣 医 師					新大6卒	2	8	190,100
		薬 劑 師					大学卒	2	5	174,100
		栄 養 士					大学卒	2	5	174,100
		保 健 婦 婦					短大卒	2	3	163,600
		保 助 産 婦					大学卒	2	5	174,100
		看 護 婦					短大3卒	2	4	168,800
		診 療 放 射 線 技 師					短大3卒	1	9	163,600
		臨 床 検 査 技 師					短大2卒	1	8	158,400
		歯 科 衛 生 士					大学卒	1	10	168,800
		理 学 療 法 士					短大3卒	1	9	163,600
		視 能 訓 練 士					短大3卒	1	9	163,600
		臨 床 工 学 技 士					大学卒	1	10	168,800
		学 芸 員					短大3卒	1	9	163,600
	そ の 他					大学卒	2	5	174,100	
						短大卒	1	7	153,200	
						高校卒	1	5	143,300	
						中学卒	1	2	129,400	
消防給料表 職員表	上 級 消 防 職	正規の試験 上級職		1	10	184,600				
	初 女 級 性 消 防 職		初級職	1	4	153,200				
医職給料表 療員表	医 歯 科 医 師 師		博士課程修了	1	8	292,300				
			新大6卒	1	2	227,600				
教育職給料表(一)	教 養 教 護 教 諭 員		博士課程修了	2	9	234,300				
			修士課程修了	2	5	204,900				
			大学卒	2	2	184,700				
	短大卒		1	4	156,200					
	講 養 助 実 護 習 助 教 助 師 諭 手		大学卒	1	7	181,300				
			短大卒	1	4	156,200				
高校卒		1	2	143,100						
教育職給料表(二)	教 諭		博士課程修了	2	12	231,700				
			修士課程修了	2	8	202,700				
			大学卒	2	5	183,300				
	短大卒		2	2	157,400					
	講 助 教 諭 師		大学卒	1	7	179,600				
			短大卒	1	4	155,000				
高校卒		1	2	142,500						

(3) 特別職の給料及び報酬

区 分	現行給料月額	施 行 年 月 日	改正前給料月額	施行年月日
市 長	1,116,000円	平5.4.1	1,096,000円	平4.4.1
助 役	871,000	"	855,000	"
収 入 役	783,000	"	768,000	"
常勤監査委員	671,000	"	646,000	"
企業管理者	683,000	"	658,000	"
教 育 長	573,200	平6.4.1 (一般職職員9級適用)		

区 分	現 行 報 酬 額	施行年月日	改正前報酬額	施行年月日	
教育委員会	委 員 長	月 額 135,000円	平6.4.1	121,000円	平5.4.1
	委 員	月 額 82,000	"	69,000	"
監 査 委 員	識見を有する者のうちから選任された監査委員 (非常勤)	月 額 128,000	"	115,000	"
	市議会議員のうちから選任された監査委員	月 額 66,000	平5.4.1	64,000	平4.4.1
人事委員会	委 員 長	月 額 153,000	平6.4.1	平6.4.1新設	
	委 員	月 額 130,000	"		
選挙管理委員会	委 員 長	月 額 84,000	"	75,000	平5.4.1
	委 員	月 額 56,000	"	50,000	"
	臨時に選挙管理委員に充てられた補充員	日 額 10,000	平4.1.1	7,000	昭61.4.1
投票管理者及び開票管理者	1回につき11,000	平4.4.1	9,000	平元.4.1	
選 挙 長	1回につき11,000	"	9,000	"	
投票立会人、開票立会人及び選挙立会人	1回につき10,000	"	8,000	"	
固定資産評価審査委員会委員	日 額 10,000	平4.1.1	7,000	昭61.4.1	
農業委員会	会 長	月 額 84,000	平6.4.1	75,000	平5.4.1
	副会長、部会長及び副部会長	月 額 56,000	"	50,000	"
	部会の委員及びその他の委員	月 額 52,000	"	47,000	"
婦 人 相 談 員	月 額 103,900	平5.4.1	101,000	平4.4.1	
家 庭 相 談 員	月 額 103,900	"	101,000	"	
社 会 教 育 指 導 員	月 額 103,900	平6.4.1	101,000	平5.4.1	
その他の非常勤の職員	予算の範囲内において市長が定める額	昭63.4.1	日額7,000円以内において市長が定める額 ただし、特別の事由によりその報酬を月額又は年額をもって定める場合においては予算の範囲内において市長が定める額	昭61.4.1	

総務

(4) 旅 費（熊本市職員等の旅費支給に関する条例（抜すい））

(平 2 . 4 . 1 施行)

区 分		鉄 道 賃	船 賃	日 当 (1日につき)	宿 泊 料 (1夜につき)	食卓料 (1夜に つき)
号 1	市長・助役・ 収入役	運賃の等級を2階級 に区分する線路にあ っては上級の運賃、	運賃の等級を3階級 に区分する船舶にあ っては中級の運賃、	円 3,600	円 17,800	円 3,600
2	企業管理者・常 勤の監査委員・ 8級及び9級の 職務にある者	運賃の等級を設けな い線路にあつてはそ の乗車に要する運賃 及び特別車両料金を	2階級に区分する船 舶にあつては上級の 運賃。ただし、鉄道 連絡船にあつては鉄 道運賃に同じ。	3,000	14,800	3,000
3	3級から7級ま での職務にある 者	徴する客車を運行す るものによる旅行を する場合には特別車 両料金		2,600	13,100	2,600
4	1級及び2級の 職務にある者			2,200	10,900	2,200

(注)

- 1 普通急行列車又は準急行列車を運行する線路による旅行で、片道50km以上の旅行には鉄道賃のほかに普通急行料金又は準急行料金を支給する。
- 2 特別急行列車を運行する線路による旅行で、片道100km以上の旅行には、鉄道賃のほかに特別急行料金を支給する。
- 3 船賃の額は、はしけ賃及びさん橋賃を含むものとし、公務の必要により別に寝台料金を必要とした場合には、船賃のほかに現に支払った寝台料金を支給する。
- 4 「何級の職務」とは、熊本市一般職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第5号）第3条第2項第1号に規定する一般職職員給料表による当該級の職務及び一般職職員給料表の適用を受けない者について市長が定めるこれに相当する職務をいう。

5 総合計画

基本構想（抜すい）

（1）基本的考え方

ア 基本構想の意義

この基本構想は、市民と行政が一体となった今後の都市づくりの目標として、将来の熊本市像を描き、これを実現するための基本方策を明らかにするものである。

これに基づいて別に定める基本計画、実施計画とあわせて、総合的・計画的な市政運営の指針とする。

イ 基本構想の期間と将来人口

この基本構想は、おおむね21世紀初頭を目途とする。

また、平成12年（西暦2000年）における熊本市の人口は70万人程度、近隣の市町村を含めた広域都市圏の人口は100万人程度になるものと想定する。

ウ 21世紀へ向けた都市づくり

① 基本姿勢

都市の主役は市民である。広範な市民の参加のもとで、市民の創意とエネルギーを結集した都市づくりをすすめる。

また、都市経営の視点に立って、行財政の効率的運営はもとより、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら一体となって、熊本らしい特色ある都市づくりをすすめる。

② 基本的方向

熊本市は、大阿蘇に連なり有明海に臨む大地のうえに、豊富な地下水と温暖な気候に恵まれ、先人のたゆまぬ努力によって、個性と伝統ある文化・風土を育んできた。

古くは、熊本城を中心とした日本有数の城下町として栄え、近年においても、政治・経済・教育・文化など、多方面にわたる九州の中心として着実に成長してきた。

そして、市制100周年という大きな節目を経て、新たな一歩を踏み出したところである。

一方、本市を取り巻く状況は、国際化、情報化、そして高齢化など我が国全体が急速な社会変化の中にある。さらには地球規模での環境問題が顕在化し、また市民の価値観や生活意識も大きくかわりつつある。

また、東京など大都市への集中が進み、地方の活力の低下が懸念され、都市間競争も激化している。

こうした中で、飽託郡四町の合併は、本市が、21世紀に向けさらに高次の都市機能を備えた都市として大きく飛躍・発展する契機である。

本市は、固有の優れた資産を最大限に生かし、社会の変化に的確に対応しながら、安全で快適な環境のもと、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感でき、都市としての魅力と活力あふれる「ヒューマンシティ・くまもと」を建設し、これを後世へと引き継いでいく。

（2）将来像

ア 都市像

「ヒューマンシティ・くまもと」を実現するため、次の都市像を設定する。

「水と緑の人間環境都市」

本市は、清れつな地下水や豊かな緑など恵まれた自然環境とそこに息づく生態系循環を大切にし、人と自然が共生する都市をつくる。また、市民が安全で快適に過ごせる生活環境を確保し、ゆとりや潤いのある良好な環境の都市を目指す。

「いきいきとした市民福祉都市」

本市は、すべての市民が、お互いの温かいおもいやりの中で、健康で生きがいに満ちた暮らしを営む社会を築く。また、市民一人ひとりが自立し、各人の能力が自由に発揮され、個性と創造性あふれる多彩な人材が育つ都市を目指す。

「活力あふれる交流拠点都市」

本市は、優れた個性を生かし、多様な都市機能の集積を図り、世界に開かれた人・物・情報の活発な交流拠点を形成する。また、未来を開く新しい技術や情報を活用し、多様な産業活動が活発に生まれ、国際社会の平和と繁栄にも貢献する都市を目指す。

「風格ある文化創造都市」

本市は、先人が築いた優れた特色ある伝統・風土を市民の誇りとして大切に守り育み、風格ある歴史性豊かな都市を形成する。また、市民の豊かな創造力から多様で幅広い都市文化が生まれ、その新しい文化と伝統が調和した都市を目指す。

イ 都市空間の将来構図

4つの都市像に表された市民生活や都市活動の舞台となる都市空間の将来構図を次のように描く。

① 都市圏の広域的形成

経済活動や日常生活において本市とつながりの深い近隣の市町村とは、緊密な連携をとりながら、交通網の整備や都市機能の適正配置をすすめ、全体として百万人規模の活力を備えた広域都市圏を形成する。

② 市街地を包むグリーンベルト

市街地を包む北部、西部地域の金峰山系の森林・樹園地、東部地域の託麻三山など丘陵や畑地、南部地域などの水田、さらに大きく延びた海岸などは、本市全体の生態的バランスを調整するグリーンベルトとして位置づけ、地域の特性を生かした農林水産業の振興を図りながら、自然とのふれあいを楽しめる地域としても活用する。また、都市施設の整備においても自然環境との調和に配慮する。

③ 多核的な市街地構造

都市の活力をさらに高めるため、過度の集中による弊害が生じやすい一点集中型から多核的な市街地構造に転換していく。

広域都市圏の発展をけん引する核として、本市中心部に中核的機能の高度化を図る一方、熊本駅周辺、南熊本、健軍、水前寺、子飼、上熊本地域などに、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。

また、市域の広がりを生かし、熊本港とその背後地一帯に新たな機能集積拠点を形成する。

④ 良好な居住空間

都心部などの市街地では、周辺環境との調和に配慮しながら土地の有効利用を図り、利便性の高い都市型の居住空間を形成する。

周辺市街地では、既存の商店街を、買物はもとより日常的な余暇活動・文化活動の拠点として、その機

能を拡充するとともに、これらを中心に公園・生活道路などを整備し、まとまりのある良好な居住空間を形成する。

郊外のグリーンベルト地域では、日常的な公共サービスや文化活動の場を確保し、豊かな自然の中でのゆとりある居住空間を形成する。

⑤ 水と緑の生活空間

熊本城、立田山などの拠点緑地や、水前寺・江津湖、白川、加勢川、坪井川などの親水空間、さらには市街地に多数点在する中小の緑地、河川、湖沼を都市づくりに生かし、良好な都市景観の維持・形成に配慮しながら、季節感豊かで潤いに満ちた生活空間を創出する。

⑥ 放射状・環状の交通ネットワーク

市街地を東西・南北に貫く軌道・鉄道を中心とした交通軸と、放射状や内・外二重の環状を骨格とした道路網、さらには周辺市街地や近隣市町村と結ぶ幹線道路を整備し、地上・地下空間も活用しながら、都心部へのアクセスと環状方向の移動が円滑な交通ネットワークを形成する。

(3) 施策の大綱

ア 水と緑の人間環境都市を目指して

① 水と緑の保全と創造

- (ア) 良好な環境の維持・形成
- (イ) 地下水の保全
- (ウ) 森の都の継承
- (エ) 環境に配慮したライフスタイルの形成

② 安全で快適な都市基盤の整備

- (ア) 災害に強い安全な都市の形成
- (イ) 快適な住環境の整備
- (ウ) 秩序ある市街地の形成
- (エ) 総合交通体系の整備

イ いきいきとした市民福祉都市を目指して

① 豊かで明るい長寿社会の創造

- (ア) ふれあいのあるコミュニティづくり
- (イ) 高福祉社会の形成
- (ウ) 生涯にわたる健康づくり
- (エ) 暮らしの安定と消費生活の向上

② 21世紀を担う人づくり

- (ア) 人権尊重社会の確立
- (イ) 男女共同参加社会の実現
- (ウ) 健全な青少年の育成
- (エ) 生涯学習の推進
- (オ) 創造性豊かな人づくり

ウ 活力あふれる交流拠点都市を目指して

① 開かれた交流拠点の形成

- (ア) 中枢機能の強化
- (イ) 国際交流・地域間交流の推進
- (ウ) 観光・コンベンション都市の形成
- (エ) 情報拠点都市の形成
- (オ) 広域流通拠点の形成

② 活力ある産業活動の展開

- (ア) 中小企業の振興
- (イ) 魅力ある商店街づくり
- (ウ) 工業の振興
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 先端技術の導入・活用

エ 風格ある文化創造都市を目指して

① 歴史都市の継承

- (ア) 歴史的シンボルゾーンの整備
- (イ) 史跡・文化財の保全・活用
- (ウ) 個性豊かな都市景観の形成

② 都市文化拠点の形成

- (ア) 芸術文化活動の振興
- (イ) 楽しさあふれる生活文化の創造
- (ウ) 学術・研究の振興
- (エ) 知的生産機能の強化

(4) 構想の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があいまった市民主体の都市づくりをすすめる。

このため、広報・広聴活動を積極的に展開し、市民と行政との情報交流を活発にするとともに、審議会・委員会などはもとより、多様な方法での幅広い市民参加を促進する。

イ 行財政の効率的運営

行政機関の弾力的な運営、職員資質の向上など、行政の近代化をすすめるとともに、長期的かつ総合的視点に立った効率的な行財政を運営することにより、行政サービスの一層の向上を図る。

また、高度化・多様化する都市づくりの課題に迅速かつ確に対応するため、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を自覚し責任を果たしながら、人的・物的資源を活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、都市経営の視点に立って都市づくりをすすめる。

ウ 都市圏行政の推進

情報化の進展や交通網の整備に伴う生活圏や経済圏の拡大により、都市づくりにおいても広域的な対応が不可欠となっている。

このため、国・県や周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、広域都市圏としての一体的な振興・発展を図る。また、この圏域を越えて解決を必要とする行政課題にも適切に対応する。

(平成3年3月12日議決)

基本計画

(1) 将来指標 (西暦2000年)

- 人 口……………70万人
- 世 帯 数……………26万6千世帯
- 就業構成……………(1次)4%、(2次)19%、(3次)77%

(2) 都市空間整備計画

- ア 熊本広域都市圏の形成
- イ 市街地を包むグリーンベルト
- ウ 多核的な市街地構造
- エ 良好な居住空間
- オ 水と緑の生活空間
- カ 放射状、環状の交通ネットワーク

(3) 重点プロジェクトと主要事業

- ア 水と緑の人間環境都市実現のために
 - ① 水と緑のネットワーク整備
 - (ア) 地下水保全対策の強力な推進
 - (イ) 総合文化市民の森の整備
 - (ウ) 河川・水路沿いの遊歩道整備 (坪井川、白川、大井手など)
 - ② 環境にやさしいライフスタイルの形成
 - (ア) 資源リサイクルの推進
 - (イ) 生活排水処理施設の整備普及 (下水道、合併処理浄化槽など)
 - (ウ) 環境保全活動の推進 (環境教育、ボランティア活動など)
 - ③ 広域都市圏を支える高次都市機能拠点の整備
 - (ア) 熊本駅周辺副都心整備
 - (イ) 上熊本、大江、南熊本などでの公有地を活用した再開発の推進
 - (ウ) 熊本港周辺流通レクリエーション基地整備
 - ④ 安全で快適な社会資本の整備
 - (ア) 都市型水害対策の推進 (遊水池、調整池、ポンプ場の整備など)

(イ) 住宅・住環境の整備（市営住宅の拡充、公園・緑地の整備など）

(ロ) 市電の高速軌道化、鉄道高架化、鉄道環状線の建設

イ いきいきとした市民福祉都市実現のために

① 熊本型福祉システムの構築

(ア) 福祉施設の体系的整備（総合福祉会館、在宅福祉センター、地域福祉コミュニティセンター）

(イ) 在宅福祉の充実（デイサービス施設の拡充、ホームヘルパー増員など）

(ロ) 高齢者・障害者に配慮した公共施設の整備・改善

② 個性と創造性豊かな人づくり

(ア) 青少年のための拠点施設の整備（子ども文化施設、野外活動施設）

(イ) 環境教育、ボランティア教育の推進

(ロ) 生涯学習センター、新図書館の建設

ウ 活力あふれる交流拠点都市実現のために

① 国際観光・コンベンション都市づくり

(ア) 会議場、展示場の拡充（シティホール建設など）

(イ) 金峰山有明海沿岸開発の推進（海洋水族館、海浜レクリエーション施設、森林レクリエーション施設など）

(ロ) 全国物産展の開催

② 技術・情報・文化を活かす産業の振興

(ア) 食品工業団地建設とバイオサイクル構想の推進

(イ) 都市農業技術センター、水産技術センターの建設

(ロ) 商店街文化施設の整備

エ 風格ある文化創造都市実現のために

① 歴史都市くまもとづくり

(ア) 熊本城三の丸史料公園の整備

(イ) 埋蔵文化財調査センター、文書館の整備

(ロ) 歴史廻廊都市づくりの推進

② 新しい都市文化の創造

(ア) 文化施設の整備充実（市民ギャラリー、地域文化施設など）

(イ) 民間文化イベントや地域イベントへの支援

(ロ) ファッション、飲食、工芸など生活文化産業の振興

オ 計画推進のために

① 市民主体のまちづくり

(ア) 情報プラザ設置

(イ) 地域施設の住民管理の導入

(ロ) 自主的な地域づくり活動への支援

(4) 分野別計画（略）

(5) 地区別計画

中央地区

人 口

平成2年 143,924人 (国勢調査)

平成12年 141,000人 (推計)

地区整備の基本方針

- ① 中心部においては、商業・業務機能や交流機能などの一層の高度化を図り広域拠点性を高める一方、周辺部の主要な交通結節点に、商業・文化・行政などの機能集積を促進し、その拠点性を高める。
- ② 周辺環境に配慮しつつ、土地の高度利用など有効利用を図りながら、都市機能の集積を活かした利便性の高い生活空間を確保する。

基本計画 (主要な事業)

- ① 熊本駅周辺における熊本市の玄関口に相応しい、人の集う、賑やかなまちづくりや、水前寺地区、子飼地区、新町・古町地区の歴史・伝統など、それぞれの特色を生かしたまちづくり
- ② 花岡山、立田山などの緑地や白川、坪井川などの親水空間の保全・整備及び花畑公園・辛島公園・白川公園の再整備
- ③ 幹線道路の整備
都市計画道路熊本駅北部線、南熊本駅新町線、上熊本細工町線の整備、駐車場案内システムの導入
- ④ 鉄軌道の整備
乗り継ぎの円滑化、JR高架化の促進、市電の一部地下化の検討
- ⑤ 上通・下通・新市街や熊本駅周辺の広域商業拠点としての機能の高度化
- ⑥ 総合福祉会館建設、国際交流会館建設、子ども文化施設建設など

東部地区

人 口

平成2年 187,345人 (国勢調査)

平成12年 215,000人 (推計)

地区整備の基本方針

- ① 地区内東部は、地下水のかん養地域でもあり、森林や優良農地などを保全しながら、生産性の高い農業地帯やスポーツ・レクリエーションゾーンとして活用を図る。
- ② 市街地部は、生活環境の向上と地域拠点・生活拠点などの形成を促進し、まとまりのある良好な居住空間の形成を図り、健軍地域や県庁周辺、市電通り沿線では、商業・業務などの高次都市機能の集積を促進し、広域拠点性を高める。

基本計画 (主要な事業)

- ① 県庁周辺と市電健軍終点を両極とする高次拠点の形成
- ② 地下水かん養機能の向上や江津湖、託麻三山の保全・整備及び水前寺江津湖公園の整備、県民総合運動公園の整備促進
- ③ 都市小河川健軍川・藻器堀川の改修

④ 幹線道路の整備

都市計画道路熊本駅新外線、新外秋津線、下南部画図線の整備、主要交差点の立体化促進

⑤ 鉄軌道の整備

健軍終点などのターミナル化、市電の一部高架化の検討

⑥ 東野中学校・桜木小学校など過大規模校の分離新設

⑦ 在宅福祉センター建設、地域文化施設の整備

⑧ 健軍商店街の広域商業拠点性の強化

⑨ 熊本インターチェンジ周辺や熊本空港線などの生産・流通ゾーンの機能の高度化など

西部地区

人 口

平成2年 74,383人（国勢調査）

平成12年 81,000人（推計）

地区整備の基本方針

① 金峰山や有明海などの恵まれた自然や優良農地の保全に努める一方、熊本港とその背後地における新しい拠点づくりや、地域の特性を活用し、果樹を中心とした生産性の高い農業生産の場、海や山の自然を活かした多様なスポーツ・レジャーの場・観光の場として整備する。

② 道路、下水道など生活環境の整備に努め、豊かな自然の中でのゆとりと潤いに満ちた住宅地として整備する。

基本計画（主要な事業）

① 金峰山一帯の森林・緑地や有明海、河内川の自然環境の保全・整備及び島崎歴史公園の整備

② 幹線道路の整備

国道501号の整備促進、県道熊本玉名線の整備促進、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路野口清水線、植木河内港線の整備

③ 港湾の充実

熊本港の開港による定期航路の充実促進

④ 下水道整備事業の推進

⑤ 「長寿の里」（デイサービスセンター、在宅福祉センター）の建設や菖蒲谷地区の福祉施設の充実

⑥ 金峰山・有明海の自然を活かした観光開発や海洋レクリエーション施設の整備

⑦ 都市型農業の確立やみかん産業の振興

⑧ 熊本港とその背後地における交通・運輸施設、生産・流通施設の整備促進など

南部地区

人 口

平成2年 106,087人（国勢調査）

平成12年 128,000人（推計）

地区整備の基本方針

① 区画整理事業などによるゆとりある良好な住宅地の形成を図るとともに、川尻・近見などにおける拠点性

の強化、熊本港やその背後地における生産・流通機能の集積促進を図る。

- ② 優良農地の保全や漁場環境の整備、さらには海岸線を活かした市民憩いの場の形成を図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 川尻地区における歴史と伝統の香るまちづくり
- ② 有明海の干潟や加勢川・緑川・天明新川など水辺環境の保全
- ③ 南部第一・西部第一土地区画整理事業地内における地域拠点の形成
- ④ 幹線道路の整備

国道501号の整備促進、熊本宇土西部間道路の実現、県道熊本港線の整備促進、都市計画道路新土河原出水線の整備（平田町立体交差含む）

- ⑤ 鉄道の整備
 - J R鹿児島本線（近見地区）高架化促進、新駅（近見・平成）設置の促進
- ⑥ 下水道整備事業の推進
- ⑦ 城南中学校・日吉小学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 在宅福祉センター建設
- ⑨ 熊本港の背後地における広域流通拠点の形成
- ⑩ 川尻・近見商店街の高度化促進やI C産業、食品産業の高度化、工業の市外移転の防止
- ⑪ 米、施設園芸など都市農業の確立や沿岸漁業・栽培漁業など漁業の振興

北部地区

人 口

平成2年 114,998人（国勢調査）
 平成12年 135,000人（推計）

地区整備の基本方針

- ① 緑地・水辺などの自然環境や優良農地などを保全しながら、ゆとりある住宅地、生産性の高い農業地帯として生活環境の整備を進める。
- ② 北の玄関口としての交通条件の優位性を活かした生産・流通ゾーンの形成や、豊かな緑や歴史遺産などを活かした観光・レクリエーションの振興などを図る。

基本計画（主要な事業）

- ① 上熊本駅周辺における商業・業務機能などの集積促進による高次拠点の形成
- ② 地下水汚染防止対策
- ③ 立田山一帯の緑地の保全や坪井川・八景水谷などの水辺環境の整備及び寂心公園などの整備
- ④ 幹線道路の整備
 - 国道3号熊本北バイパスの整備促進、都市計画道路野口清水線、清水町万石麻生田線、市道鹿子木硯川線などの整備
- ⑤ 鉄軌道の整備
 - 新駅（楠・弓削付近）設置の促進、鉄道環状線（J R武蔵塚駅～熊本電鉄）の検討、市電車両基地と乗り継ぎターミナルの建設（J R上熊本駅周辺）

- ⑥ 在宅福祉センター建設、老人福祉センター建設
- ⑦ 龍田小学校・楠中学校など過大規模校の分離新設
- ⑧ 楠・武蔵ヶ丘商店街の機能高度化
- ⑨ 食品工業団地の建設など

(6) 計画の推進にあたって

ア 市民主体の都市づくり

自らのまちは自らつくるという市民一人ひとりの自治意識のもとで、幅広い市民参加を促進し、その創造性・自主性と行政の専門性・計画性があいまった市民主体の都市づくりを推進する。

- ① 広報広聴活動の活発化
- ② 情報公開の拡大
- ③ 市政への市民参加の拡大
- ④ 市民活動の促進

イ 行財政の効率的運営

行政の近代化と、効率的、計画的な行財政運営に努め、行政サービスの一層の向上を図るとともに、人的・物的資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう、都市経営の視点に立ってまちづくりをすすめる。

- ① 効率的な行政運営
- ② 計画的な財政運営
- ③ 職員資質の向上
- ④ OA化の推進

ウ 都市圏行政の推進

国・県はもとより、周辺市町村との緊密な連携のもと、それぞれの特性を生かしながら、本市を中心とする広域都市圏の一体的な振興・発展を図る。また、この域圏を越えて解決を必要とする課題にも適切に対応する。

- ① 広域都市圏等との連携強化
- ② 国・県等との連携

6 広報・広聴

(1) 広報

ア 広報広聴組織

広報広聴委員会（部長）を設置し、市政広報広聴の円滑な運営を図っている。

委員 32名 月1回開催

広報連絡委員（課長補佐）を置き、情報（各課の事業、行事を週報、月報など）の収集及び広報の円滑化を図っている。

イ 広報刊行物

「くまもと市政だより」

毎月1日発行 A4判 20頁 1回の印刷部数 226,600部

文書配布委託者を通じて各世帯に配布

「点字市政だより」

毎月1日発行 B5判 30頁 1回の印刷部数 170部（郵送）

「拡大版市政だより」

毎月1日発行 B4判 16～24頁 1回の印刷部数 32部（郵送）

弱視者向けに作成、配布

「萌」

年3回発行 1回の印刷部数 10,000部

市政の施策を具体的に紹介

「ヒューマンシティくまもと」

年1回発行 印刷部数 10,000部

市政の重要施策の紹介

ウ テレビ・ラジオによる広報

テレビ番組

「市民のひろば手取本町1番1号」

RKK・TV 毎週土曜日午前9時25分から5分間

「こちら熊本市」

TKU・TV 毎月第4土曜日午前7時45分から15分間

「みどりの街から 熊本市」

KKT・TV 毎週日曜日午前11時45分から5分間

「お元気ですか熊本市」

KAB・TV 毎週土曜日午前10時55分から5分間

テレビ・スポット

「熊本市役所だより」

RKK・TV 毎週月曜日午後6時30分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前10時から15秒（年52回）

毎週金曜日午後11時から15秒（年52回）

TKU・TV 毎週月曜日午後6時55分から15秒（年52回）

毎週水曜日午前9時55分から15秒（年52回）

毎週木曜日午後2時から15秒（年52回）

KKT・TV 毎週火曜日午後7時から15秒（年52回）

毎週水曜日午後11時25分から15秒（年52回）

毎週木曜日午前8時30分から15秒（年52回）

K A B ・ T V 毎週水曜日午後7時から15秒（年52回）
毎週金曜日午前9時30分から15秒（年52回）
毎週日曜日午前0時から15秒（年52回）

テレビ特別番組

タイムリー性を考慮し、市政特別番組を随時放映

ラジオ放送

N H Kラジオ 随時「ラジオ告知板」に広報資料提供

R K Kラジオ 毎週月曜日「大田黒浩一のとんでるワイドきょうも元気！」午前10時5分から約2分間
（年52回）

F M中九州 毎週火曜日「フレッシュ・フラッシュ・くまもと」午前8時40分から5分間（年52回）
毎週金曜日「鴻一郎と志麻子のぶらりくまもとサウンドギャラリー」午前7時50分から
約1分間（年80回）

エ 新聞広報

市政について市民のより広い理解を得るため、日刊紙の紙面を利用して広報

オ その他の広報

「声の市政だより」

毎月1日発行 90分巻 70本（年12回）

カセットテープに市政だよりを録音し、目が不自由かつ重度障害者の方へ送付

「時事ファックスニュース」

関係課に送付し、ニュースの中で特に参考になるものは各市町村等関係先に照会・調査する

「テレフォンサービス」

電話により市民ニュースのサービス（TEL 371-4894）150秒以内、5日間に1回内容入れ替え

「行事予定表作成」

月報（毎月20日発行）
週報（毎週木曜日発行） } 報道機関、市議会議員、各学校、各課、官公庁に配布 500部

日報（前日作成）・速報 市政記者室に掲示

「ビデオ広報」

庁内2カ所と熊本岩田屋市民サービスコーナー、総合支所、市民センターで、市政番組及びお知らせを中心とした番組を1日4回放映

「広報車等の利用」

広報車（ぎんなん号）放送設備付、行事その他の広報

広報取材車 放送設備付、広報事項の取材のほか行事その他の広報

カ 報道機関（市政記者）との連絡

市長の記者会見及び懇談会 局長との懇談会

部課長によるレクチャー（記者説明）

資料の提供

(注) 記者クラブ加入社(13社)

朝日・毎日・読売・西日本・熊日・NHK・RKK・TKU・KKT・日本経済・時事通信
共同通信・KAB

(2) 広 聴

ア 市政懇談会

市民の市政に対する意見や要望を聴くための、地域の各層や女性、各種団体との懇談

イ 市政モニター制度

昭和47年に制定した「市政モニター設置要綱」に基づき平成5年度のモニター活動を下記のとおり実施した。

モニター数=70人、構成=一般公募者と推薦者

任期=1年、謝礼=なし(記念品を任期終了時に贈呈)

○現地視察研修会 4回 14施設を見学

第1回 南部保健センター、動植物園、東部浄化センター、広域防災センター

第2回 教育センター、東部環境工場、くまもと工芸会館、長寿の里デイサービスセンター

第3回 辛島公園地下駐車場、流通情報会館、水の科学館、扇田環境センター

第4回 みかんの里振興センター、みかんブランデー蒸留所

○市政学習会 1回 「熊本市のまちづくりについて」「火の国フェスタについて」

○職場派遣研修 1回

国際交流室・減量美化推進課などの合計13課で事業への取り組みを学習

○モニター討論会 2回

モニターの意見集約と担当部課との意見交換

テーマ「ゴミ問題について」

○モニター意識調査 2回

「市政に関する意識調査」と同内容で実施

「市電・市バス乗車モニター調査」

○市議会傍聴 随時

市議会本会議の傍聴、市議会の組織と役割についての説明

○随時通信 提出者23人、意見件数69件

ウ 施設めぐり

年8回実施 浄化センター、環境工場など市民生活にかかわりの深い施設を見学

一般市民及び親子を対象に実施 参加者 292人

エ 市政に関する意識調査

市民の市政に関する意見や将来像、また、身近な生活環境に対する満足度等を調査し、今後の市政運営の参考とするため実施

調査対象者数 3,000人、回収率70.4%

7 市民相談

市民相談窓口は、行政サービスの向上を図るため、市民から数多くの要望・苦情などに迅速な対応で処理を行っている。

相談内容は、生活環境整備などの市政に関する市政相談と民事に関する一般相談や専門相談員による特別相談を行っている。また、来庁者のために庁舎案内や庁舎見学も行っている。

(1) 市政相談の受付・処理状況

(平成5年度)

項 目	区 分	受 付	処 理					
			完 結	検 討	できない	その他	計	
1 企 画 調 整	企 画							
	交 通	1				1	1	
	そ の 他	1	1				1	
	合 計	2	1			1	2	
2 総 務	職員の接遇・サービス	1	1				1	
	市有財産	1	1				1	
	税 務	2	1		1		2	
	そ の 他	1	1				1	
合 計	5	4		1		5		
3 市 民	地 域 振 興							
	交 通 安 全 対 策	7	5	1	1		7	
	戸籍・住民票・印鑑登録	1		1			1	
	保 険	2	2				2	
	年 金							
	福 祉	4	1	1	1	1	4	
	防 犯 燈							
そ の 他	1			1		1		
合 計	15	8	3	3	1	15		
4 保 健 衛 生	衛 生	草 刈 り	6	5			1	6
		動 物 管 理	6	6				6
		そ 族 昆 虫	1			1		1
		保 健 予 防	1	1				1
		そ の 他	5	4			1	5
	小 計	19	16		1	2	19	
	清 掃	ご み 収 集	1	1				1
		不 法 投 棄	1	1				1
		簡 易 浄 化 槽	3	3				3
		汲 み 取 り						
そ の 他		2	2				2	
小 計	7	7				7		
合 計	26	23		1	2	26		
5 環 境 保 全	環 境 保 護							
	水 質 汚 濁	1	1				1	
	悪 臭	4	1			3	4	
	騒 音 ・ 振 動	5	4			1	5	
	大 気 汚 染							
	緑 化 推 進	3	1		1	1	3	
そ の 他								
合 計	13	7		1	5	13		

項 目	区 分	受 付	処 理						
			完 結	検 討	できない	その他	計		
6	経 済	産 業 政 策							
		観 光							
		農 林 水 産	2				2	2	
		中 小 企 業							
		用 水	浚 渫	2	2				2
			修 理						
			改 良						
		路	蓋						
			暗 渠						
			工 事 に 付 随						
そ の 他	3		3				3		
小 計	5	5				5			
そ の 他	2	1			1	2			
合 計	9	6			3	9			
7	都 市 路	舗 装 新 設	1		1			1	
		舗 装 修 理	19	16			3	19	
		砂 利 道 修 理	1	1				1	
		路 側 修 理							
		改 良	7	4	1	1	1	7	
		私 道 整 備	2			1	1	2	
		歩 道	9	7	1	1		9	
		防 護 柵	3	2	1			3	
		カーブミラー整備							
		区 分 線							
		街 路 燈	12	8	2		2	12	
		街 路 樹	2	2				2	
		清 掃	3	3				3	
		市 道 認 定	1			1		1	
		境 界	3	2			1	3	
		占 用	14	11		1	2	14	
		橋 梁	1	1				1	
		工 事 に 付 随	1	1				1	
		そ の 他	6	4			2	6	
		小 計	85	62	6	5	12	85	
側 溝	浚 渫	10	9			1	10		
	修 理	2	2				2		
	新 設	4	1	1		2	4		
	改 良	5	1	1	1	2	5		
	蓋	9	9				9		
	暗 渠								
	工 事 に 付 随								
そ の 他	2	1		1		2			
小 計	32	23	2	2	5	32			
設 水 路	浚 渫								
	修 理								
	改 良								
	蓋								
	暗 渠								
	工 事 に 付 随								
そ の 他	3	1		1	1	3			
小 計	3	1		1	1	3			

総務

項 目	区 分	受 付	処 理					
			完 結	検 討	できない	その他	計	
都 市 建 設	公 共 下 水 道	浚 藻	5	5				5
		修 理	1		1			1
		新 設	1	1				1
		料						
		マ ン ホ ー ル	3	2	1			3
		受 益 者 負 担 金						
		そ の 他	7	5			2	7
	小 計	17	13	2		2	17	
	河 川	清 掃	3	3				3
		改 良	1	1				1
		工 事 に 付 随	1	1				1
		そ の 他	2	1			1	2
	小 計	7	6			1	7	
	都 市 開 発	開 発 行 為	2	2				2
		区 画 整 理	1	1				1
		公 園 ・ 広 場	5	2	2		1	5
		そ の 他	1	1				1
小 計	9	6	2		1	9		
建 築	建 築 指 導	9	4		1	4	9	
	市 営 住 宅	2	1			1	2	
	日 照 権							
	そ の 他							
小 計	11	5		1	5	11		
建 設 ・ そ の 他								
合 計		164	116	12	9	27	164	
8	教 育	7	5	2			7	
9	交 通	5	2	3			5	
10	水 道	4	4				4	
11	消 防	5	4		1		5	
12	そ の 他 の 市 政	10	6		2	2	10	
13 市 政 以 外	国	2	2				2	
	県	12	11		1		12	
	外 部 機 関 や 団 体	2	2				2	
	そ の 他	1	1				1	
合 計		17	16		1		17	
総 計		282	202	20	19	41	282	

相談受付方法

方法	電 話	文 書	来 庁	そ の 他	計
累 計	161	20	95	6	282

(2) 一般相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担当	相談内容	相談件数				
				元	2	3	4	5
一般相談	㊸～㊹ 8:30～17:00	市職員	家庭・相隣・生活問題など	2,647	2,529	3,353	3,562	3,395

(3) 特別相談の内容と件数

相談種目	曜日・時	担当	相談内容	相談件数				
				元	2	3	4	5
税務相談	㊸ 13:00～16:00	税理士	所得税・相続税・贈与税など	270	263	231	233	240
人権相談	㊸ 13:00～16:00	人権擁護委員	名誉の侵害・家庭問題など	330	259	279	185	146
登記相談	㊸ 13:00～16:00	司法書士	相続・土地・建物登記など	431	404	405	515	498
法律相談	㊸・㊹ 13:00～16:00	弁護士	民事・法的解釈を必要とするものなど	707	780	798	795	770
サラ金 苦情相談	㊸～㊹ 9:00～16:00	専門相談員	サラ金に関する事など	340	379	512	963	993
民事介入 暴力相談	㊸ 9:00～12:00	熊本県暴力 追放協議会	民事介入暴力に関する事	—	—	47	59	44

(注) 法律相談は予約制(8名)、相談当日の午前8時30分から市民相談課で電話にて予約受付

(4) 庁舎案内件数

年度	元	2	3	4	5
件数	107,029	106,680	158,746	150,034	140,835

(5) 庁舎見学数(平成5年度)

団体数 27団体(小学校26校、その他1団体)

人数 2,952人

総務

8 総合行政情報システム

(1) 熊本市電算システム導入基本方針（昭和59年9月27日策定）

ア 導入の目的

コンピューターの持つ、優れた情報処理機能及び高速演算機能をこれらの適用が可能な行政の各分野に有効適切に利用することによって、

- ① 市民サービスの向上
- ② 行政事務の簡素・効率化
- ③ 行政運営の近代化

を図る。

イ システムの概要

- ① 本庁と各市民センター等の出先機関を通信回線により結合するオンラインシステムとして運用する。
- ② データベースシステムを基本構造とする。
- ③ 日本語（＝漢字）情報処理システムを採用する。

ウ 利用の方向

① 当面の目標

住民基本台帳及び印鑑登録証明事務の電算化（＝住民記録システム）を中心とする日本語オンラインデータベースシステムの構築

② 将来の目標

住民情報オンラインデータベースシステム、内部情報オンラインデータベースシステム、地域情報オンラインデータベースシステム、及びこれらのシステムを有機的に結合することによって機能する計画情報オンラインデータベースシステムにより構成する「熊本市総合行政情報システム」の構築を目指す。

③ 運用の基本

電算システムの運用に係るデータ保護については、ハードウェア、ソフトウェアを含む多方面にわたって、実効性の高い所要の措置を講じるとともに、個人情報の外部漏洩等によって、市民のプライバシーが不当に侵害されることのないように十分配慮する。

④ 現行委託業務の自己処理移行

住民情報システムに属する業務を優先的に移行することを基本とする。

(2) 個人情報の保護・セキュリティ対策

ア 条例の制定

「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」により、市民のプライバシー保護のため必要な基本的事項を定めるとともに、市長の附属機関としての個人情報保護審議会を設置する。

イ 運用管理面の対策

「熊本市電子計算組織管理運営要綱」に基づき電子計算組織の運用管理面を充実させることにより、組織の安全性及び信頼性を向上し個人情報の保護を図る。

ウ 設備面の対策

電子計算組織及びデータ保管室等の火災、地震等の自然災害及びデータの破壊、改ざん等の不正行為等あらゆる危険から物理的に個人情報の保護を図る。

エ 技術面の対策

電子計算組織の安全性及び信頼性の向上をハードウェア及びソフトウェア両面から確保することにより個人情報の保護を図る。

(3) 電算システム適用業務と開始年度

年 度	区 分	年 度	区 分
昭和60年度	住民記録 交通災害共済 国民健康保険（1次）	昭和63年度	母子医療事務 保育所管理 老人福祉事務 障害福祉事務 生活保護 下水道受益者負担金
昭和61年度	行政基本 人事（1次） 給与（1次） 国民年金 下水道水洗化貸付金償還 選挙事務 児童手当 学校教育 印鑑登録	平成元年度	財務会計 起債管理 国民健康保険（2次） 乳児医療 老人医療 予算編成
昭和62年度	人事（2次） 給与（2次） 軽自動車税 中小企業勤労者福祉共済 下水道使用料 市・県民税 税収納管理 市営住宅管理 貸付統合 法人市民税 固定資産税	平成2年度	土木設計積算 決算統計 合併に伴うシステム移行 (30業務)
		平成3年度	合併に伴うシステム移行 (4業務)

(4) 開発の状況

- 平成2年度以降……………電算システム高度利用調査継続中
- 平成4年度……………次期開発計画を策定
- 平成5・6年度……………次期システム開発 ・固定資産税2次システム
・特別土地保有税システム

(5) 電算システムの構成

- ① 中央処理装置 M770/8 + M770/4 (デュプレックスシステム)
主(内部)記憶容量 A系(住民情報系) 64MB
B系(内部情報系) 48MB
- ② 補助(外部)記憶装置
磁気ディスク装置 70GB (5GB×14台)
磁気テープ装置 6台
カートリッジ式磁気テープ装置 2台
- ③ 入出力装置
フロッピーディスク装置 1台
本体系ラインプリンター装置 4台
端末装置 300台
端末系プリンター装置 209台

9 国際交流

本市は、これまで、友好姉妹都市である中華人民共和国桂林市、アメリカ合衆国サンアントニオ市を始め、世界各国と行政はもとより市民レベルでの活発な交流を行ってきた。平成4年5月19日には、30年近くに及び友好関係にあったドイツ連邦共和国ハイデルベルク市とも正式に友好協定を結ぶなど、交流の推進に努めている。

平成4年度は、国際化推進のソフト事業を行う国際交流振興事業団を設立し、平成6年度には、市民と外国人のふれあいの拠点、熊本市国際交流会館を建設し、市民の国際化を更に促進するとともに、外国人へのサービスを充実させようとしている。

このように本市は、我が国に対し国際社会への貢献が強く求められる中で諸外国との多様な分野に亘る交流を推進するなど、世界に開かれた国際都市づくりを目指している。

(1) 中華人民共和国桂林市

熊本市と桂林市は、昭和54年10月1日の友好都市締結以来長期的視野に立って、両市間の経済・科学技術・都市建設・教育・文化・観光・衛生等の各分野にわたる交流と協力を促進するため積極的な各種交流事業を進めている。

提携までの経緯とその後の経過

昭和54年7月、中国桂林市へ友好都市締結についての事務打合せのための先遣団を派遣。同年10月1日、梁成業桂林市革命委員会主任を団長とする桂林市友好訪問団一行20名を熊本市に迎え、市議会の同意を得て、市制施行90周年記念式典と機を一にして友好都市の調印式を挙行政した。

以来、両市の友好交流は、昭和62年の田尻熊本市長並びに鄭義桂林市長の会談を機に、新たな観点から展開され、昭和63年秋には、全国の友好事業で初めての試みとなった農業技術展覧会を、平成4年秋には、日本及び熊本的生活習慣を幅広く紹介する生活文化展を桂林市で開催し、桂林市はじめ中国全土から大きな反響を呼び両市両国の相互理解を大きく推進させた。

また、平成2年には桂林市に熊本・桂林友誼館が、平成4年には熊本市に熊本・桂林友誼亭が完成し、それぞれ両市友好のシンボルとして市民に親しまれている。

平成5年秋には「火の国フェスタ・くまもと'93」の開催に伴って袁鳳蘭桂林市長を団長とする友好代表団並びに芸能団を招待し、両市の友好親善をより一層深めた。

また、桂林市との友好都市締結15周年という記念すべき年を迎える本年は、9月の熊本市国際交流会館落成に伴い、海外友好姉妹都市から各訪問団が来熊する中、桂林市からも友好代表団並びに芸能団を招待する予定である。この他にも幅広い分野にわたって多くの交流事業が予定されており、両市の友好関係は益々緊密になっている。

最近の主な交流

平成5年5月	桂林市派遣留学生の来熊
7月	第13回熊本市高校生桂林市友好訪問団の桂林市訪問
8月	桂林市中高校生友好訪問団の来熊
9月	「火の国フェスタ・くまもと'93」への桂林市友好代表団並びに桂林市芸能団の招待
10月	希少動物保護のため、中国の珍獣「金縷猴」を永久借用し、日中学術共同研究開始 第12回熊本市民友好の翼の訪中
11月	桂林市青年企業家友好訪問団の来熊
平成6年1月	熊本市友好代表団の訪中

桂林市の概要

桂林市は、中国西南部、広西壮（チワン）族自治区の北東部に位置する永い歴史をもった風光明媚な都市で、市内には澄みきった水がゆったりと流れる漓江沿いに、南画にみられるような奇峰、奇岩（象鼻山・独秀峰・疊彩山・蘆笛岩などと名付けられている）がそそり立ち「桂林山水甲天下」と謳われるすばらしい景観を呈している。

また、桂林の桂はキンモクセイのことで、キンモクセイの街路樹が街の隅々まで植えられて、花の咲く9月、10月には街中がその香りで包まれる。

桂林市の人口は、現在約53万人（市区）で、大多数は漢民族であるが、壮・回・侗・苗などの民族からなっている。市内の面積は565平方キロメートル（市区）で、気候は亜熱帯地方に属し、年間の平均雨量は1,700ミリメートル、平均気温19℃と温和で、古くから広西の政治、文化の中心地として栄えてきたところである。

(2) アメリカ合衆国サンアントニオ市

熊本市とサンアントニオ市は、将来への飛躍と発展を期している都市として、昭和62年12月28日、姉妹都市締結し、以来、教育・文化・経済・技術等の各分野における交流を図るため、積極的な各種交流事業を進めている。

提携までの経緯とその後の経過

国際化が進展する中、21世紀を目指した街づくりに取り組んでいる本市は、更に本市の国際交流を推進するため、市制施行100周年を控えた昭和62年、我が国と最も緊密な関係にある米国との姉妹都市締結実現に向け、市議会、市民各界各層の協力を得ながら諸準備を開始した。

同年7月、本市の姉妹都市として相応しい米国の複数の都市へ姉妹都市調査団を派遣し、テキサス州にある93万の人口とアラモの岩に象徴される歴史、さらにリバーウォークにみられる水と緑の美しい環境を擁しハイテク産業を核とした新たな経済発展に取り組むサンアントニオ市が、本市ともっとも共通点を有する都市として注目を集めた。

この調査報告を踏まえ、両市代表団が相互に訪問を行い具体的協議を重ねた後、同年12月28日、当時のヘンリー・スネロスサンアントニオ市長（合衆国連邦政府の現住宅都市開発省長官）を本市に迎え、姉妹都市締結の調印式を執り行った。以来、市制100周年に当たる平成元年は記念式典等に当時のライラカックレル市長一行を迎え、平成2年は水資源国際会議への参加も行われるなど両市は積極的な交流を続け、姉妹都市締結5周年を迎えた平成4年には、USAフェア等の開催により相互理解を一層促進した。さらに、平成5年は火の国フェスタ代表団に加え、エイズシンポジウム訪問団の受け入れを行い、両市の交流はより多角的に展開されている。平成6年度も、留学生の相互派遣、少年野球団の派遣をはじめ、9月の熊本市国際交流会館オープンにとまなうネルソンウルフ新市長や芸能団等の来熊が予定されている。

最近の主な交流状況

平成5年6月	サンアントニオ市派遣留学生の受け入れ（高校生）
8月	サンアントニオ市少年野球親善訪問団の受け入れ 熊本市留学生のサンアントニオ市派遣（高校生）
9月	熊本市留学生のサンアントニオ市派遣（大学生） サンアントニオ市派遣留学生の受け入れ（大学生） 火の国フェスタ代表団受け入れ
10月	エイズシンポジウム訪問団受け入れ 熊本市小中学校教職員サンアントニオ市研修訪問団派遣
11月	サンアントニオ市民友好の翼受け入れ
12月	熊本園改修工事調査団派遣
平成6年1月	熊本市交流事業協議訪問団派遣
2月	インカーネットワーク高校 パトリシアワトキンス校長来熊 サンアントニオ市景観デザイナー受け入れ

サンアントニオ市の概要

1718年に誕生し人口98万を擁する全米第9位の都市サンアントニオ市は、アメリカ合衆国テキサス州南西部に位置する。1982年にはレーガン大統領から、「オールアメリカンシティ」の称号を与えられたが、これは現在のサンアントニオ市を高く評価したものである。

サンアントニオ市は、年間観光客数1千万人以上を誇る全米有数の国際観光都市であり、特に有名なのは、テキサス独立戦争の際の激戦地「アラモの砦」である。また、市内中心部には、サンアントニオ川が流れ、水辺の散歩道「リバーウォーク」は、緑と治水をみごとに調和させた都市計画の一例として世界の都市づくりの模範例となっている。また、約7haの敷地に2万5千人収容できるヘンリーゴンザレスコンベンションセンターを持ち、平成5年5月には、約6万5千席備えた多目的スポーツ施設、アラモドームがオープンするなど、国際コンベンションシティとしても着実な発展をとげている。

(3) ドイツ連邦共和国ハイデルベルク市

提携までの経緯とその後の経過

昭和39年、当時の石坂繁熊本市長が訪独の際、ハイデルベルク市を訪れたのが公式訪問の始まりである。その後昭和53年、熊本市議会訪欧団がハイデルベルク市を訪問、また、同市で開催された「お城フェスティバル」へ本市文化交流団53名が参加するなど、両市の友好交流は積極的に展開された。

続いて、ラインホルト・ツンデル市長の来熊、両市市旗の交換、熊本市民によるミュージカル「アルト・ハイデルベルク」の公演や同市の日本週間への代表団及び民間交流団体の参加、平成元年の市制施行100周年記念式典並びに翌2年の水資源国際会議等には、市長をはじめ市議会議員が来熊するなど両市の友好は更に深まった。

そして平成4年5月19日、平和と環境に対する共通の責任の認識のもとに、ハイデルベルク市において両市は正式な友好都市締結を行った。また、9月にはヴェーバー市長をはじめとする代表団が本市を訪問し、調印式を執り行い、その後、熊本市民友好の翼受け入れをはじめとする市民レベルでの交流や、水泳やサッカーなどのスポーツあるいはホームステイを通した両市青少年の交流が実施されている。また、平成5年10月の「火の国フェスタくまもと'93」へのハイデルベルク市長一行及び芸能団が来熊したのをはじめ、両市の医療交流の発展を期して本市の寄付金を元に医療交流基金が設立された。この分野での交流として医師派遣、看護婦の相互受け入れも定期的実施されているほか、環境の分野での交流も積極的に進めている。本年も引き続き、医療・環境・青少年の分野で多くの事業が予定されている。

最近の主な交流状況

平成5年5月	ハイデルベルク市からの看護婦受け入れ（第一回）
8月	少年サッカー親善訪問団の派遣 交流事業協議団の派遣 医師派遣（第二回）
9月	ハイデルベルク市青少年訪問団の受け入れ
10月	「火の国フェスタくまもと'93」開催に伴うハイデルベルク市友好代表団並びに芸能団の受け入れ 医療交流に関する基本協定調印

ハイデルベルク市民友好の翼の受け入れ

平成6年4月 熊本市欧米訪問代表団のハイデルベルク市訪問

ハイデルベルク市の概要

ハイデルベルク市は、ネッカー河がオーデンの森からライン平野へ流れ出る地点にあり、標高116m、温和な気候に恵まれている。500年間プファルツ侯の宮殿であった古城のふもとのロマンチックな町であり、ドイツでも美しい町のひとつと言われる。ドイツ最古の大学を通じて町には知的な雰囲気のみならず、浪漫派の芸術家を魅了した古い町と川と森と古城のおりなす美しい調和は、今なおすこしのかわりもない。

市内の名所ハイデルベルク城は、旧市街アルトシュタットの狭い路地、絵のような美しい屋根の波の上に堂々と聳え、城を訪れる人は、歩く度に多様な城の歴史を見ることができる。また、ハイデルベルク大学はドイツ最古の大学であり、その歴史は過去600年の政治・人文科学の変遷をうつす鏡である。産業としては、ハイテク産業、バイオ研究が盛んである。市内には、古い城、古い橋、古い大学など多くの観光名所があり、年間330万人もの観光客が訪れている。

熊本市国際交流会館

地方の国際化が急速に進展するなか、本市は基本計画においての交流拠点都市の実現を施策の柱に位置づけ、国際交流を市政の重要事業のひとつに掲げ、友好姉妹都市等との交流推進により市民の国際化を図っているところであるが、今後、更に増すであろう市民の国際化への多様な要請に応えるとともに、在熊外国人への情報サービスを行い、市民と外国人とのふれあいの拠点となる熊本市国際交流会館を熊本市職員の福利厚生機能と一体となった施設として建設したものである。

設置主体	熊本市
所在地	花畑町4番8号
構造	鉄筋鉄骨コンクリート地上7階地下2階建
面積	敷地面積 1,622㎡ 延床面積 8,417㎡
工期	平成4年7月～平成6年7月
開館	平成6年9月1日
建設費	4,430,000千円
主要施設	7F 展望ロビー、通訳室 6F ホール(230人) 5F 大広間、茶道室、和室、音楽室 4F レストラン、会議室、音楽室 3F 特別会議室、研修室(1)・(2)・(3) 2F 交流ラウンジ、姉妹都市コーナー 1F エントランスホール、会館事務室 B1F 駐車場、駐輪場、防災センター B2F 機械室

10 女性行政

今日、真にいきいきとした豊かな社会の実現のためには、女性も男性も共に、自らの人生を自らの意思で選択し、責任を担い合い、お互いを尊重しあって社会のあらゆる分野に参画していくことのできる男女共同参画社会を築いていく必要がある。

このため、女性行政の推進にあたっては、西暦2000年に向けた女性行政の基本指針となる行動計画「くまもと市女性プラン」のもとに、女性問題の解決のための意識啓発や環境づくり、また、女性の自立と参画を推進するための条件整備に、関係部局と連携しながら総合的、計画的に取り組んでいる。

〈これまでの沿革〉

- 昭和62年4月 女性行政の総合窓口として婦人生活課を設置
- 10月 「女性問題に関する市民意識調査」を実施
- 昭和63年3月 熊本市女性問題懇話会を設置
- 平成2年1月 熊本市女性問題懇話会提言
- 4月 総合婦人会館・カルチャーセンター（現総合女性センター）オープン
- 10月 第1回女性問題全国都市会議を開催
- 平成4年3月 「くまもと市女性プラン」策定
- 11月 「女性問題に関する市民意識調査」を実施（第2回）
- 平成5年4月 女性政策課に課名変更
- 10月 第1回中南九州女性交流会議を開催

(1) 女性プランの推進

- ア 女性プランの具体的な実効性を図る「実施計画」の進捗状況調査
- イ 庁内推進体制—女性行政推進会議（助役、関係局長10名）

(2) 啓発事業

- ア 婦人週間記念事業
 - 労働省が主唱する4月10日からの「婦人週間」に合わせた啓発活動
 - 啓発パネル展、女性問題シンポジウム
- イ 女性フォーラム、地域フォーラム
 - 女性をとりまく様々な問題について、身近な課題を取り上げ、広く市民の参加のとともに、理解と意識高揚を図ることを目的として実施。
 - 女性フォーラム—一年1回 市民の自主的な企画・協力を得て開催
 - 地域フォーラム—各地域で開催
- ウ 啓発ビデオ、啓発冊子の作成
 - 啓発ビデオ（約20分） ○啓発冊子—「統計に見る熊本的女性」など
 - 啓発情報誌「はあもにい」 年3回発行 各5000部

(3) 女性の活動支援

女性の社会参加を促進するとともに、女性の意欲と能力向上を目的にその活動を支援し、ネットワーク化を進める。

ア 自主グループ登録制度

自主グループ交流会の開催 自主グループガイドブックの作成・配布

イ 女性問題学習会に対する講師派遣制度

講師謝礼金の援助（1グループにつき1回 謝礼金15,000円まで）

ウ 女性人材リストの充実と活用

女性の人材発掘と登用拡大を図るため、人材リストをさらに充実させ、審議会・委員会等への女性の登用を積極的に働きかける。

審議会等への女性の登用率 平成5年度14.7% 平成6年度16.2%（各年度5月1日現在）

エ 女性リーダーの養成と活動支援

女性問題を正しく理解し、市民サイドからの啓発活動のリーダーとして期待できる人材を養成し、活動を支援する。

女性リーダー養成研修、女性問題グループワーク

熊本市総合女性センター

女性も男性も共にいきいきと暮らすことができる調和のある社会づくりを目指して、男女相互の自立や社会参画のための活動と交流の拠点として、また、市民文化振興の発信基地として建設したものである。

センターでは、4つの基本コンセプトのもと、年間を通し市民を対象とした様々な事業を展開している。

(1) 男女を問わず主体的に生きるためのあらゆるライフステージにおける生き方の応援

女性問題啓発事業

○婦人週間記念事業〜くまもと女性ウィーク

生き方支援事業

○新米ママのためのステップ・アップセミナー ○ワーキング・ウーマンセミナー

○再就職のためのホップステップセミナー

○「女性のための総合相談室」 一般相談、専門相談（法律相談、健康相談）

○「幼児室」一時託児（おとうさんやおかあさんの自主的な活動をサポートします。）

女性のための健康教室

○女性のための健康セミナー

(2) 家庭や社会との関係のなかで自分の生き方を学び自己を開発するための支援

自己開発事業

○くまもとヒューマンカレッジ（女性学・地域福祉・人と自然ふれあいコース）

(3) 地域文化創造の拠点として、センターから生まれる文化と人を目指す

文化振興事業

○国際家族年記念～家族夏まつり（国際ふれあいフードパーティー・親子で楽しむ伝承玩具づくり・創作劇公演「クレーパープリンセス」・子どもハイビジョンシアター）

○人づくり基金ジョイントコンサート ○親子寄席

(4) 就労や文化活動、広く女性に関する情報の発信基地として地域のネットワークづくりを支援
情報収集提供事業

○情報資料室（図書及びビデオ資料）・AVコーナー・生活支援情報コーナー・啓発誌の発行
ハイビジョン推進事業

○ハイビジョンウィークスペシャル ○子どもハイビジョンシアター

（施設の概要）

設置主体 熊本市

所在地 黒髪3丁目3番10号

構造 鉄筋コンクリート4階建（一部5階）

面積 敷地面積 5,876.38㎡ 延床面積 5,376㎡

工期 平成元年1月～平成2年3月

開館 平成2年4月7日

建設費 2,280,000千円

主要施設 4F 会議室、研修室A・B・C、和室

3F リハーサル室A・B・C、創作アトリエ、スタジオ、編集ルーム

2F 多目的ホール（200人）、食のアトリエ、食品加工室、女性政策課、消費者センター、
ギャラリー

1F メインホール（372人）、情報資料室、相談室、幼児室、事務室

立体駐車場 64台 駐輪場 80台

施設使用料

施設名 及び使用日		午 前		午 後		夜 間	
		午 前 9 時 前 午 正	か ら 5 時 まで	午 後 1 時 午 後 5 時	か ら 時 まで	午 後 6 時 午 後 9 時 30 分	か ら まで
メ ホ イ ン ル	平 日	5,000 円		8,000 円		10,000 円	
	土曜日、日曜日及び休日	7,000		10,000		12,000	
多 目 的 ホ ール	平 日	3,000		4,000		5,000	
	土曜日、日曜日及び休日	4,000		5,000		6,000	
研 修 室	A 室	1,600		2,000		2,000	
	B 室	1,600		2,000		2,000	
	C 室	1,600		2,000		2,000	
和 室	1,600		2,000		2,000		
会 議 室	2,600		3,500		3,500		
食 の ア ト リ エ	1,700		2,300		2,300		
食 品 加 工 室	1,000		1,300		1,300		
創 作 ア ト リ エ	1,300		1,700		1,700		
ス タ ジ オ	800		1,000		1,000		
編 集 ル ーム	350		500		500		
リ ハ ー サ ル 室	A 室	700		900		900	
	B 室	1,500		2,000		2,000	
	C 室	1,600		2,200		2,200	
ギャラリー (全日)			1,000				
駐 車 場	1 台 1 回につき		200				

総務

会館利用状況

区 分 年 度	メ イ ン ホ ール							多 目 的 ホ ール							研 修 室 リハール室 食のアトリエ 和 室 会 議 室 等 (14室)
	集 会 大 会 典	音 楽 シ ョ ー ウ 演 奏 会 曲	演 劇 演 芸	日 舞 洋 舞	講 習 講 演 会	そ の 他	計	集 会 大 会 典	音 楽 シ ョ ー ウ 演 奏 会 曲	演 劇 演 芸	日 舞 洋 舞	講 習 講 演 会	そ の 他	計	
2	13	146	2	2	51	0	214	3	88	20	3	57	16	187	3,627
3	17	141	11	4	51	1	225	10	88	12	0	45	24	179	3,810
4	35	155	13	15	51	2	271	19	123	15	0	42	44	243	4,386
5	43	179	9	9	42	0	282	19	117	11	7	15	43	212	4,164

利用者状況

区 分 年 度	メ イ ン ホ ール					多 目 的 ホ ール				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
2	27	5	120	62	214	19	8	93	67	187
3	43	3	141	38	225	28	2	82	67	179
4	53	14	157	52	276	45	9	123	66	243
5	58	6	165	53	282	26	1	122	63	212

11 消費者行政

消費者の利益の擁護及び増進に関する対策の総合的推進を図り、市民の消費生活の安定及び向上を目的に各種事業を行う。

(1) 消費者保護施策（消費者センターの充実）

消費者からの買物相談や商品・サービスの契約、販売方法等に関する適切な相談、苦情処理を図るとともに、消費者の声を関係業界や行政に反映させる。

相談窓口の強化

- ア 消費生活相談員の配置
- イ センター窓口の充実
- ウ 相談事例集の作成
- エ 各種情報の収集提供

(2) 消費者意識の高揚

最近の複雑、多様化する消費生活に対応し得る消費者の育成を目的に各種講座、セミナーを開催する。

ア 消費生活講座

- | | | |
|------------|---|---------|
| 消費者セミナー | 消費生活に関する基礎的な知識の修得 | 春季（3カ月） |
| 生活科学講座 | 消費生活に関する専門的な知識の修得 | 秋季（3カ月） |
| 消費生活移動講座 | 地域住民に対する情報提供、消費者学習、消費生活相談などの啓発活動を効果的に推進するため、各地域に講師を派遣 | |
| くらしの公開セミナー | 多発する訪問販売やクレジットにからんだ消費者トラブルを未然に防止するため、地域住民を対象として各市民センターで開催 | |
| 消費生活巡回指導 | 消費者意識の地域浸透を図るため、巡回車「くらしのうるおい号」で啓発指導する | |
| 消費生活通信講座 | 衣・食・住・契約に関するテキストでの在宅学習による基礎的な知識の習得 | |

イ 小学生啓発事業

学校教育において消費生活に関する知識を身につけてもらうため、小学生向け啓発資料「かしこいくらし」を1万部作成し、市内の小学5年生に配布。

ウ 高齢者、若者啓発事業

増加する若者・高齢者の被害を未然に防止するため、啓発事業を推進する。

エ 「消費者月間」事業

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」が制定されたのを記念し、昭和53年から5月30日を「消費者の日」、昭和63年からは毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者、業界、行政による記念事業を行う。

オ 消費者フェア事業

消費者が正しい知識と自主的な消費行動をもって、より豊かなくらしを築くことを目的とし、開催する。市と消費者団体主催で種々のテーマについて、パネル、商品展示等を中心に情報提供を行う。

(3) 情報の収集提供

ア 消費生活情報の収集提供

市民の消費生活に関する商品、関係法令等の知識普及のための情報を収集し、提供する。

イ 消費者物資の情報収集

毎月、市内の50店舗を対象に生鮮食料品、生活関連物資35品目の小売価格、需給状況を調査し、平均小売価格を発表する。

ウ 消費者センター内にパネル、商品の展示、書籍やパンフレット類のコーナーの常設及び映画、スライド、ビデオの映写、貸出による情報提供。

(4) 消費者の組織化と活動の助長

消費者団体の組織活動を援助し、また、講座受講生や地域住民などを対象とした新たなグループの組織化と自立を促進する。

1.2 文化 振 興

心の豊かさを求める市民の志向を背景として、市民の文化活動は一層多様化の傾向にある。また、文化的質の高い行政の推進及び行政内部の文化的向上を図る。

本市においても、総合計画の4つの都市像の一つに「風格ある文化創造都市」の実現を掲げており、市民の豊かな創造力から多様で幅広い都市文化が生まれ、その新しい文化と伝統が調和した都市づくりを推進するため、文化振興を図る必要がある。

(1) 人づくり基金制度（平成3年度から実施）

目 的 将来にわたって「豊かな自然と文明の調和」をめざし、「安全と活力に満ちた熊本市」をつくるための、創造的な人材を育成する。

基金の額 541,971,283円

援助状況 援助件数 12件（個人11、団体1）

（平成5年度） 援助総額 14,200千円

(2) ハイビジョンシティ構想推進

平成2年4月ハイビジョン・シティ構想モデル都市の指定を受け、ハイビジョンの普及促進に取り組んでいる。

(3) 芸術文化振興（平成5年度まで教育委員会文化課で執行）

市民の文化活動を支援するため、県文化協会等への補助金の交付や名義後援などを行っている。

名義後援

143団体 176件

市民美術展

年 度	元	2	3	4	5
応募点数	405	324	363	377	412

(4) (仮称) 井手宣通記念美術館の建設

13 職 員 研 修

(平成5年度)

(1) 研修受講人員

区 分	研修所研修	自主研修	派遣研修	職場研修	合 計
延 人 員	2,002	364	99	1,767	4,232

(2) 研修所研修

特 別 研 修	学 大	研 修 名	対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
				回	人	日	月	
特 別 研 修	夏 季	健康づくり研修	課 長 及 び 部 長	2	51	4	8.10	組織の要である管理者を対象とした「健康づくりセミナー」を実施し、心身の健康づくりに対する認識を深め、活力ある職場環境づくりを促す。
		女性職員研修 派遣研修	女 性 職 員	2	4	7	6.7.11	研究会等へ派遣することによって女性職員の能力発揮を促す。
		女性セミナー	係長級以上の女性職員	1	26	2	8	管理監督者に必要な管理能力、部下指導・育成、職場内のコミュニケーションや信頼関係の形成などの基礎的管理行動を体系的に習得する。
	総 合 支 所 職 員 研 修	組織活性化研修 (ファミリー・トレーニング)	北 部 総 合 支 所 河 内 総 合 支 所 地 域 振 興 課 ・ 市 民 セ ン タ ー 国 民 年 金 課	1	29	3	8	組織目標を能率的、計画的に達成するための問題点把握と解決方法を見出すことによって、組織内での相互の役割を認識し、かつ明るい職場風土を形成する。
		都市派遣研修	総 合 支 所 職 員	1	8	3	1～2	類似都市等に派遣することによって、都市行政に対する広範な視野と知識を涵養する。
	接 遇 向 上 運 動	接遇向上運動 (全体計画)	全 職 員	-	-	-	-	接遇向上運動(オアシス運動)を全庁的に展開することによって、職場活性化と市民に対する接遇マナーの改善・向上を図る。
		接遇向上運動推進プロジェクト ・チームの活動	接 遇 リ ー ダ ー	1	16		4～3	新採職員接遇研修用のシート集・指導マニュアルの作成 接遇ハンドブックの改定
		接 遇 研 修	未 修 了 の 全 職 員	10	194	1	6.11	日常業務に必要な基本的な接遇マナーを修得することにより、市民サービスをより一層向上させる。
		接遇研修指導者 養成研修	係長級及び主事・技師	1	6		12～1	新規採用職員研修の接遇研修指導者及び接遇向上運動推進プロジェクト・チームメンバーを養成する。
		職 員 講 演 会 (管理者セミナー)	全 職 員	1	250	1	2	職員一人ひとりの幅広い教養を向上させることによって、社会経済情勢の変化に敏感に対応できる能力を養成する。

研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内容	
基 新採用 職員研修	一般行政職 及び 業務職	1	166	21	4	対象 219人 公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な実務の基礎知識の習得と、職場への適応力、市職員としての心構えを養成する。	
	医療職・看護婦	1	53	11	5	特に接遇(礼儀)の向上、自主自立(律)精神の涵養、心身の鍛錬に重点を置くとともに常に問題意識を持って自ら行動する職員を育成する。 講師……主に内部講師	
	新規採用職員	5	219	1	12	採用後半年を経過しようとしている新採用職員の実務体験をふまえ、公務員として仕事を進めていくうえでの基本的知識を習得させる。	
事務員技術員	初級職採用後3年目の者 (平成3年度採用者)	1	15	19	7.8.2.3	市職員に必要な基礎的な法律の理解を高めることによって、職務遂行能力を養う。	
本 業務職員研修部 第Ⅰ部	採用後6年目の業務職員 (本年度は昭和63年度採用者を対象とする)	2	63	1	3	市職員としての基本的知識を再認識し、公務員としての意識の高揚を図る。	
業務職員研修部 第Ⅱ部	採用後15年目の業務職員 (本年度は昭和51年度及び昭和53年度採用者を対象とする)	4	137	1	3	市職員としての役割と職場生活について考え業務遂行の中核としての意欲向上を図る。	
研 吏員研修第Ⅰ部	主技 事師	3	120	2	6	担当する職務を遂行するために必要な法の解釈と運用能力の基礎知識を習得するとともに、市行政の現状と将来を認識する。 講師……外部講師	
	主技 事師	3	103	4	8.9	中堅吏員としての市行政のあり方と、今後の方向についての主体的な考え方を確立するとともに、高度な知識と応用力、判断力、表現力を養う。 講師……内部講師	
	作業長等研修	作業長・主任	1	23	2	9	現場の責任者及び監督者として、その役割を果すことに必要な知識と技能を深め職務を円滑に遂行するための役割を考える。
修 係長研修第Ⅰ部	新任係長職	4	158	4	7.8	新任監督者としての職務、役割を遂行するために必要な知識、技能及び原理原則の習得を図る。 講師……内部講師及び外部講師	
	課長補佐研修部 第Ⅰ部	新任補佐職	2	80	2	8.9	課長の職務、役割を補助代行する補佐としての職務を遂行するために必要な知識、技能を習得する。 講師……外部講師
	課長研修部 第Ⅰ部	新任課長職	1	25	2	5	行政における組織の合理的、能率的な管理の知識・技術を習得させ、管理者の人格及び実践的管理能力の行政運営における重要性を理解させる。 講師……外部講師
実 務 研 修	文書事務研修	全職員	1	30	2	12	行政を民主的、能率的に処理するために必要な文書事務の合理的運用能力を養う。 講師……内部講師
	地方公務員法研修	全職員	1	10	h 15	2	地方公務員法の理念・性格及び具体的内容を現行公務員制度の関連において理解することにより、地方自治の本旨実現のために果すべき役割の自覚を促す。 講師……内部講師
	民法研修	全職員	1	33	h 30	2.3	私人相互関係を規律する民法の中の「物権法」の概要を理解するとともに公法との関連についても言及することにより、行政の公正的確な処理能力を養う。
	地方自治法	全職員 (希望・推薦制)	1	23	4	7	必要な地方自治法の基礎知識を修得することにより、地方自治を公正的確に処理する能力を養う。

研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内容
実務研修	経理・庶務担当者 全職員 (希望・推薦制)	1回	43人	3日	7月	経理・庶務担当者として必要な基本的事務処理能力を向上させる。
	プレゼンテーション 能力養成 全職員 (希望・推薦制)	1	20	2	2	住民説明や会議、提案などをする時の、的確な話し方・表現技術等、有効な伝え方と相手を納得させるノウハウを習得する。
	会議のすすめ方 係長級の職員 (推薦制)	1	23	2	2	会議・話し合いの意味を考え、効果的な会議の開き方、進め方、司会の仕方などの能力の修得を図る。
内部講師養成研修	J S T 指導者養成研修 (標準課程) 係長研修講師予定者 及び既資格取得者 (継続)	3	4	7	7.10.1	派遣先……日本経営協会・日本人管理協会 「J S T指導者養成課程」
	吏員研修 講師養成 吏員研修内部講師予定者	3	19	3	6～10	内部講師の研修目的に対する意識を統一するとともに、講師として必要な基礎的研修理論の修得と指導技術の向上を図る。
	K E T リーダー養成 課長補佐級の者	1	23	3	1	K E T研修の指導者として必要な知識を修得することにより、各職場における公務員倫理の高揚と推進を図る職員を養成する。
	内部講師基礎研修 (交流分析) 内部講師	1	28	2	2	交流分析訓練の基礎知識を修得し研修技法としての活用方法を実習することによって研修効果を高める。

(3) 自主研修

研修名	対象	回数	人員	日数	実施時期	内容
通信教育	全職員	3回	207人 (修了者)	2～10 日 10ヵ月	1～12月	教養コース、階層別コースほか 実施校……産業能率大学、日本経営協会ほか
職員提案	全職員	—	70件	—	4～3	本市の事務事業に関する職員の提案を奨励することにより、市政に対する職員の参加意識の高揚を図る。
社内誌編集 実務研修	研修くまもと 編集員	2	—	2	10.3	派遣先……日本経営協会 研修くまもと編集員の技能向上
英会話研修	全職員	1	45	16	11～3	今後益々盛んになるであろう国際交流に対処するとともに、自己啓発研修の一環として行う。 講師……外部講師
中国語研修	全職員	1	10	49	10～3	同上
ドイツ語研修	全職員	1	15	14	11～2	同上
手話	全職員	1	17	20	11～2	手話による応対のできる職員を育成することにより、窓口対応等の住民サービスの向上を図る。

(4) 派遣研修

研 修 名	場 所	人 員	期 間
海 外 派 遣 研 修	英国、スイス、フランス、米国、ドイツ スウェーデン、オランダ、オーストリア	8人	12日程度
都 市 派 遣 研 修	(1) 大阪市、京都市ほか	10	3日
	(2) 大阪市、尼崎市ほか	10	3日
自 治 大 学 校	東 京 都	2	3～6カ月
国 際 文 化 ア カ デ ミ ー	滋 賀 県 大 津 市	6	7日～3カ月
市 町 村 ア カ デ ミ ー	千 葉 市	23	4～10日
本 省 派 遣 研 修	厚生省、中小企業庁 全国市長会ほか	4	1～2年間
専 門 職 員 派 遣	東 京 都 ほ か	9	10日以上
大 学 研 究 生 ・ 聴 講 生 派 遣	熊本大学文学部史学科	1	1年間
そ の 他 の 派 遣 研 修	熊本（熊日経営セミナー） 山鹿市（県下11市女子職員研修）	26	1～2日

(5) 職場研修

研 修 名	対 象	回 数	人 員	日 数	実 施 期	内 容
保 育 所 研 修	保 母	29回	874人	1～5日	4～3月	障害児保育、自閉症児保育、幼児体育、中堅保母、園長研修等の専門的な知識及び技術を習得することにより保育者としてのその資質の向上を図る。（派遣研修含む） 講師……外部講師
保 健 婦 研 修	保 健 婦	9	471	1日	4～3月	保健業務遂行に必要な医学的知識を理解習得することにより保健業務の拡充と保健婦の資質の向上を図る。 講師……内部講師・外部講師
用 地 研 修	全 職 員	3	6	1～5日	8. 9	用地担当職員の基礎知識の普及技術の向上を図る。（派遣研修含む）
職 場 集 合 研 修	全 職 員	11	399	1～4日	4～3月	各課の実情に応じてそれぞれの職場において実施する。 講師……外部講師
P M 研 修 （設備の予防保全）	生活環境事業部及び 下水道部所属職員	2	17	1日	9月	近代化が進む市の各施設の設備を管理していく上で、従来の経験や勘でなく、科学的・合理的な手法を導入し、設備の効率化・操業の合理化方策を考える。

1.4 選挙

(1) 永久選挙人名簿登録者数

(平5.9.2現在)

開票区	投票区	投票所	男	女	計
1	101	碩台小学校	1,154	1,601	2,755
	102	信愛女学院幼稚園	965	1,460	2,425
	103	桜山中学校	2,824	2,524	5,348
	104	黒髪小学校	1,538	1,649	3,187
	105	市立高校	1,598	2,047	3,645
	106	弓削小学校	1,503	1,672	3,175
	107	龍田小学校	2,872	3,207	6,079
	108	武蔵小学校	2,312	2,660	4,972
	109	楠小学校	2,388	2,732	5,120
	110	麻生田小学校	2,488	2,963	5,451
	111	城北小学校	2,999	1,995	4,994
	112	八景水谷公民館	1,456	1,731	3,187
	113	清水水谷小学校	2,253	2,701	4,954
	114	亀井公民館	1,261	1,493	2,754
	115	高平台小学校	3,237	3,807	7,044
	116	銀杏学園短期大学	1,535	1,805	3,340
	117	京陵中学校	1,221	1,603	2,824
	118	壺川小学校	1,809	2,334	4,143
	119	京町台保育園	943	1,225	2,168
	120	池田小学校	1,544	1,572	3,116
	121	一新幼稚園	744	1,117	1,861
	122	一新新小学校	2,028	2,647	4,675
	123	横手徳保保育園	555	759	1,314
	124	慶徳小学校	763	1,056	1,819
	125	熊本市役所	902	1,220	2,122
	126	白川小学校	1,374	1,784	3,158
	127	西高校	1,160	1,585	2,745
	128	大江小学校	1,862	1,931	3,793
	129	九州学院	1,249	1,801	3,050
	130	託麻北小学校	2,380	2,549	4,929
	131	託麻東小学校	3,288	3,665	6,953
	132	託麻西小学校	2,677	2,933	5,610
	133	日赤健康管理センター体育館	1,854	2,123	3,977
	134	清水北老人憩の家	1,167	1,363	2,530
	135	上熊本老人憩の家	728	917	1,645
	136	託麻市民センター	1,436	1,484	2,920
	137	榎木小学校	1,966	2,376	4,342
	138	託麻南小学校	1,878	2,096	3,974
	139	宝積寺公民館	1,563	1,816	3,379
	140	長嶺小学校	2,992	3,292	6,284
	141	西里徳保保育園	1,104	1,277	2,381
	142	五丁徳保保育園	1,066	1,211	2,277
	143	明徳体育館	805	916	1,721
	144	北部総合支所	1,754	2,067	3,821
	145	北部東小学校	2,279	2,616	4,895
	146	下南公民館	1,054	1,094	2,148
	147	上熊本団地集会室	1,709	1,599	3,308
	小計	80,237	92,075	172,312	
2	201	五福地域開発センター	1,061	1,531	2,592
	202	花園公民館	1,650	2,087	3,737
	203	花園小学校	2,953	3,398	6,351
	204	岳林寺	1,566	1,880	3,446
	205	城西小学校	2,991	3,696	6,687
	206	春日小学校	1,835	2,274	4,109
	207	春日保育園	794	1,046	1,840
	208	古町小学校	1,369	1,809	3,178
	209	花陵中学校	2,211	2,860	5,071
	210	白坪小学校	2,065	2,315	4,380
	211	池上山小学校	2,193	2,670	4,863
	212	城山小学校	2,837	3,312	6,149
	213	松尾東小学校	358	400	758
	214	松尾西小学校	555	617	1,172

開票区	投票区	投票所	男	女	計
2	215	松尾北公民館	108	125	233
	216	小島小学校	1,033	1,246	2,279
	217	有明保育園	263	286	549
	218	中島小学	721	877	1,598
	219	二番公民館	809	920	1,729
	220	城南中学校	2,038	2,795	4,833
	221	川尻小学校	1,698	2,072	3,770
	222	力合小学校	2,377	2,675	5,052
	223	日吉小学校	3,500	4,007	7,507
	224	森下保育園	1,214	1,399	2,613
	225	向山小学校	2,024	2,510	4,534
	226	世安公民館	1,469	1,756	3,225
	227	本荘小学校	1,374	1,834	3,208
	228	春竹小学校	2,888	3,599	6,487
	229	事業内高等職業訓練校	1,867	2,110	3,977
	230	託麻中学校	3,166	3,584	6,750
	231	田迎南小学校	2,195	2,432	4,627
	232	御幸小学校	3,063	3,600	6,663
	233	薄揚団地集会所	1,099	1,299	2,398
	234	城南小学校	758	846	1,604
	235	高橋小学校	794	925	1,719
	236	河内小学校	1,262	1,450	2,712
	237	みかんの里振興センター	841	931	1,772
	238	椎亀集荷場	377	418	795
	239	芳野中学校	544	597	1,141
	240	飽田東小学校	1,913	2,231	4,144
	241	飽田南小学校	728	879	1,607
	242	飽田西小学校	1,023	1,211	2,234
243	中緑小学校	456	567	1,023	
244	銭塘小学校	892	983	1,875	
245	奥古閑小学校	1,420	1,677	3,097	
246	川口小学校	1,052	1,165	2,217	
	小計	69,404	82,901	152,305	
3	301	西原小学校	3,509	3,553	7,062
	302	西原公民館	965	1,166	2,131
	303	菊水学園	1,789	1,727	3,516
	304	託麻原小学校	3,206	3,434	6,640
	305	東水前寺公民館	2,146	2,645	4,791
	306	帯山中学校	1,876	2,218	4,094
	307	帯山小学校	2,852	3,350	6,202
	308	帯山校区第6町内公民館	1,906	2,115	4,021
	309	京塚公民館	1,075	1,370	2,445
	310	尾ノ上小学校	3,518	3,978	7,496
	311	山ノ内小学校	3,477	3,878	7,355
	312	東町小学校	1,948	2,036	3,984
	313	桜木小学校	3,316	3,760	7,076
	314	秋津第2公民館	1,727	1,998	3,725
	315	東野中学校	2,369	2,737	5,106
	316	若葉小学校	2,128	2,534	4,662
	317	泉ヶ丘小学校	1,419	1,770	3,189
	318	泉ヶ丘公民館	1,358	1,748	3,106
	319	健軍小学校	2,234	2,544	4,778
	320	湖東中学校	1,857	2,239	4,096
	321	砂取小学校	1,975	2,648	4,623
	322	熊本県庁1階ロビー	740	924	1,664
	323	画図中央公民館	1,957	2,291	4,248
	324	江津湖団地第2集会所	1,698	2,058	3,756
	325	出水小学校	1,894	2,532	4,426
	326	覚法寺	1,368	1,766	3,134
	327	出水中学校	2,542	2,995	5,537
	328	白山小学校	2,352	2,741	5,093
329	白山保育園	685	879	1,564	
330	月出小学校	2,480	2,579	5,059	
331	健軍東小学校	2,590	2,936	5,526	
332	出水南中学校	1,412	1,658	3,070	
	小計	66,368	76,807	143,175	
合	計	216,009	251,783	467,792	

(2) 市議会議員選挙各種記録の推移

区 分	選挙施行年月日	昭50. 4.27	昭54. 4.22	昭58. 4.24	昭62. 4.26	平 3. 4.21
有 権 者 総 数		318,169	340,548	362,884	384,110	440,958
投 票 者 数		229,076	243,010	248,675	255,361	282,185
投 票 率 (%)		72.00	71.36	68.53	66.48	63.99
立 候 補 者 数		68	64	64	68	74
定 数		52	52	52	52	56
最 高 得 票 数		5,618	6,498	6,762	8,645	7,811
当 選 者 最 低 得 票 数		2,700	3,206	2,754	3,195	3,194
立 候 補 者 最 高 年 齢		68	80	84	73	77
” 最 低 年 齢		27	30	27	29	26

(3) 各種選挙の投票率

(単位 %)

選挙別	開票区	第 1	第 2	第 3	全 体
参議院議員通常選挙 (選挙区)	(平元. 7.23)	65.90	65.27	66.94	66.07
熊本市長選挙	(平2.11.18)	48.23	48.63	47.38	48.06
熊本県知事選挙	(平3.1.27)	27.07	25.22	27.03	26.50
県議会議員一般選挙 (熊本市選挙区)	(平3.4.7)	51.61	56.18	51.17	52.85
県議会議員一般選挙 (飽託郡選挙区)	(平3.4.7)	—	—	—	36.85
市議会議員一般選挙	(平3.4.21)	61.23	70.66	60.13	63.99
参議院議員通常選挙 (選挙区)	(平4.7.26)	54.64	54.06	54.12	54.29
衆議院議員総選挙	(平5.7.18)	71.73	71.81	71.84	71.79

(4) 各種選挙党派別得票状況

選挙別	党派別	区分	自民	社会	公明	民社	共産	日本新党	新生党	諸派	無所属	計
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数 2 (平元. 7. 23)		総得票数	68,379	-	-	-	8,685	-	-	-	184,918	261,982
		最高 "	34,271	-	-	-	8,685	-	-	-	107,047	-
		最低 "	34,108	-	-	-	8,685	-	-	-	77,871	-
		得票率(%)	26.10	-	-	-	3.32	-	-	-	70.58	100
		候補者数	2	-	-	-	1	-	-	-	2	5
熊本市長選挙 (平2. 11. 18)		総得票数	-	-	-	-	9,571	-	-	-	185,625	195,196
		最高 "	-	-	-	-	9,571	-	-	-	98,397	-
		最低 "	-	-	-	-	9,571	-	-	-	87,228	-
		得票率(%)	-	-	-	-	4.90	-	-	-	95.10	100
		候補者数	-	-	-	-	1	-	-	-	2	3
熊本県知事選挙 (平3. 1. 27)		総得票数	-	-	-	-	-	-	-	-	105,942	105,942
		最高 "	-	-	-	-	-	-	-	-	82,428	-
		最低 "	-	-	-	-	-	-	-	-	23,514	-
		得票率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
		候補者数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2
県議会議員選挙 (熊本市選挙区) 定数 16 (平3. 4. 7)		総得票数	109,626	35,113	34,883	-	11,017	-	-	-	22,443	213,083
		最高 "	15,687	13,758	12,270	-	11,017	-	-	-	8,590	-
		最低 "	11,284	9,779	11,284	-	11,017	-	-	-	5,927	-
		得票率(%)	51.45	16.48	16.37	-	5.17	-	-	-	10.53	100
		候補者数	8	3	3	-	1	-	-	-	3	18
県議会議員選挙 (飽託郡選挙区) 定数 1 (平3. 4. 7)		総得票数	10,494	-	-	-	1,742	-	-	-	-	12,236
		最高 "	10,494	-	-	-	1,742	-	-	-	-	-
		最低 "	10,494	-	-	-	1,742	-	-	-	-	-
		得票率(%)	85.76	-	-	-	14.24	-	-	-	-	100
		候補者数	1	-	-	-	1	-	-	-	-	2
市議会議員選挙 定数 56 (平3. 4. 21)		総得票数	76,102	31,225	30,868	13,070	8,411	-	-	-	119,796	279,475
		最高 "	6,999	4,167	4,371	5,188	2,928	-	-	-	7,811	-
		最低 "	2,649	2,464	3,638	3,729	2,625	-	-	-	323	-
		得票率(%)	27.23	11.17	11.04	4.68	3.01	-	-	-	42.86	100
		候補者数	18	9	8	3	3	-	-	-	33	74
参議院議員通常選挙 (選挙区) 定数 2 (平4. 7. 26)		総得票数	52,001	-	-	-	8,384	-	-	47,861	129,106	237,352
		最高 "	52,001	-	-	-	8,384	-	-	47,861	54,067	-
		最低 "	52,001	-	-	-	8,384	-	-	47,861	10,162	-
		得票率(%)	21.91	-	-	-	3.53	-	-	20.16	54.39	100
		候補者数	1	-	-	-	1	-	-	1	4	7
衆議院議員総選挙 (熊本県第1区) 定数 5 (平5. 7. 18)		総得票数	71,050	43,713	42,012	-	7,256	125,976	30,033	-	13,477	333,517
		最高 "	43,801	43,713	42,012	-	7,256	125,976	30,033	-	13,477	-
		最低 "	27,249	43,713	42,012	-	7,256	125,976	30,033	-	13,477	-
		得票率(%)	21.30	13.11	12.60	-	2.18	37.77	9.00	-	4.04	100
		候補者数	2	1	1	-	1	1	1	-	1	8

(注) 国会議員及び県知事の選挙については、熊本市の投票結果を記載
 按分による小数点以下の得票数は省略
 参議院議員通常選挙における「諸派」は「連合の会」

総務

15 名 誉 市 民

(平6.8.1現在)

徳富猪一郎(蘇峰)氏(昭和30年顕彰)

文久3年1月25日生まれ。近世日本の先覚者として、また、すぐれた思想家であった。

熊本在住中は大江義塾の創始者として子弟の教育に専念し、その啓蒙的影響が大であった。

昭和32年11月2日逝去(94歳)

高橋守雄氏(昭和30年顕彰)

明治16年1月1日生まれ。第7代市長として、3大事業などを完遂(二十三聯隊の移転、市電、上水道の開設その他)熊本市の近代化、発展、繁栄につくし、また、教育者として、郷土教育の振興育成に活躍した。

昭和32年5月6日逝去(74歳)

細川護立氏(昭和35年顕彰)

明治16年10月21日生まれ。細川家16代当主、有斐学舎の舎長、また、肥後奨学会の総裁に就任、多額の奨学金を出資し学徒の育成援護につくした。さらに国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡名勝などの保存活用に貢献した。

昭和45年11月18日逝去(87歳)

福田令寿氏(昭和35年顕彰)

明治5年12月7日生まれ。医師開業のかたわら、五高、医専などで教鞭をとり、子弟の教育に専念のほか、社会文化、社会福祉関係の諸要職を歴任した。特に県の文化功労者にえられたほか、かずかずの叙勲、受賞にかがやき、郷土の社会文化、福祉の向上発展につくした功績は大きい。

昭和48年8月7日逝去(100歳)

宇野哲人氏(昭和44年顕彰)

明治8年11月15日生まれ。東京帝国大学で漢学、中国哲学の教授、名誉教授としてのすぐれた業績は、郷土熊本の文運の興隆に、多くの影響をあたえた。また、現在わが国における漢学関係の学究者で、直接、間接に氏の薫陶、影響を受けないものはないといっても過言ではない。

昭和49年2月19日逝去(98歳)

堅山熊次(南風)氏(昭和44年顕彰)

明治20年9月12日生まれ。横山大観画伯などに師事、日本画に精進し、その多くの作品のうえに肥後の郷土色のにじみ出た芸術の香りがよく生かされている。

氏のすぐれた業績は、大観画伯と並んで日本画壇の最高峰に位置し、また、郷土文化の進展に大きく貢献した。

昭和55年12月30日逝去(93歳)

後藤祐太郎(是山)氏(昭和54年顕彰)

明治19年6月8日生まれ。熊本における文化啓蒙家として郷土史の研究、文化活動において多大の功績があった。

俳句同人誌「東火」(昭和2年「かわがらし」として創刊。昭和17年に改題。)主宰をはじめ、力作「肥後文人画の研究」「肥後国誌」等の著作、「熊本市政七十年史」の編纂、「県史」「県議会史」の監修など、氏が手がけた仕事は、名利を求めず時流にもおもねらず、ひたすら自己の真実を貫くその生活態度とともに、今日高く評価さ

れている。勲五等瑞宝章受章。県近代文化功労者。熊日社会賞受賞。

昭和61年6月4日逝去（99歳）

中村破魔子（汀女）氏（昭和54年顕彰）

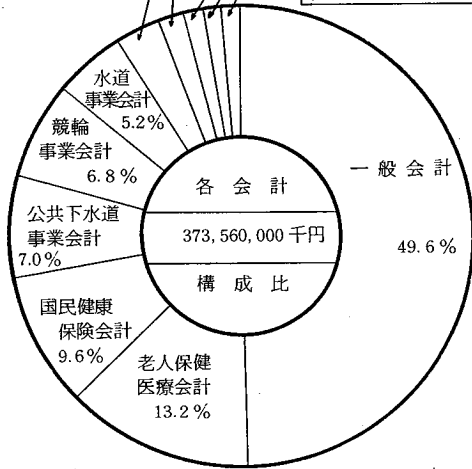
明治33年4月11日生まれ。現代女流俳人の第一人者。氏の句は女性特有のこまやかな情感に裏打ちされて艶であり優であり且つ頭腦的であるところにその本領があるが、そのなかにはまた、常に変わらぬ故郷熊本を想う純情がみなぎっているのも特徴の一つである。俳誌「風花」を主宰する傍ら、「春雪」「汀女句集」「春暁」「花影」「都鳥」「薔薇粧ふ」など数々の句集をはじめ、「ふるさとの菓子」「その日の風」などの随筆集を刊行し、女性俳句の隆盛はもとより文化の振興に多大の貢献があった。正四位勲二等瑞宝章受章。文化功労者。県近代文化功労者。

昭和63年9月20日逝去（88歳）

(1) 平成6年度当初予算図表

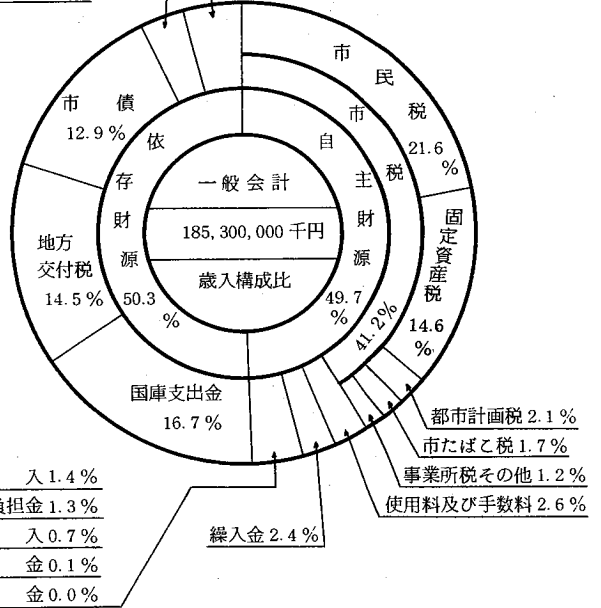
西部第一七地区画整理事業会計	0.4%
熊本城会計	0.2%
地下駐車場事業会計	0.2%
水洗便所改造資金貸付事業会計	0.1%
産院会計	0.1%
住宅新築資金貸付事業会計	0.1%
食肉センター会計	0.1%
交通災害共済事業会計	0.0%
中小企業勤労者福祉共済事業会計	0.0%
高齢者住宅整備資金貸付事業会計	0.0%
酒類製造事業会計	0.0%
障害者住宅整備資金貸付事業会計	0.0%
住宅改修資金貸付事業会計	0.0%

産業振興資金会計	1.0%
公共用地先行取得事業会計	1.3%
交通事業会計	2.0%
市民病院会計	3.1%



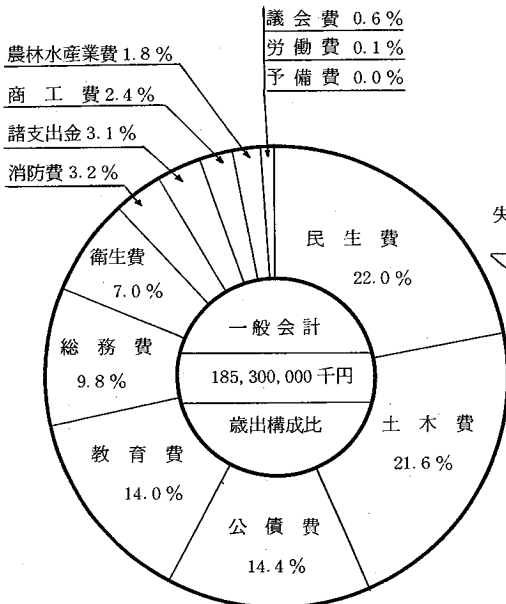
県支税金 2.8%

地方譲与税	2.1%
利子割交付金	0.6%
自動車取得税交付金	0.4%
交通安全対策特別交付金	0.1%
受託事業収入	0.1%
特別地方消費税交付金	0.1%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0.0%



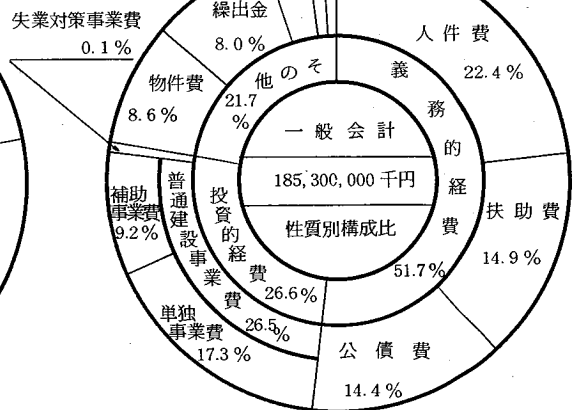
諸収入	1.4%
分担金及び負担金	1.3%
財産収入	0.7%
繰越金	0.1%
寄附金	0.0%

繰入金 2.4%



積立金	0.4%
貸付金	0.3%
投資及び出資金	0.1%
予備費	0.0%

維持補修費	1.3%
補助費等	3.0%



(2) 予算総括表

(単位 千円)

区分 会計別	6年度当初予算(A)		5年度予算				比較 (A)-(B)	伸率 (A)-(B) (B)
		%	当初予算(B)		現計予算			
一般会計	185,300,000	49.6	179,900,000	50.2	217,771,732	52.1	5,400,000	3.0
特別会計	149,270,000	40.0	140,830,000	39.3	162,037,880	38.7	8,440,000	6.0
国民健康保険会計	35,802,797	9.6	34,577,402	9.7	34,728,942	8.3	1,225,395	3.5
住宅改修資金 貸付事業会計	24,063	0.0	22,526	0.0	22,526	0.0	1,537	6.8
障害者住宅整備資金 貸付事業会計	35,531	0.0	36,902	0.0	15,548	0.0	△ 1,371	△ 3.7
高齢者住宅整備資金 貸付事業会計	88,808	0.0	94,043	0.0	48,657	0.0	△ 5,235	△ 5.6
老人保健医療会計	49,314,880	13.2	45,560,601	12.7	49,455,318	11.8	3,754,279	8.2
交通災害共済事業会計	108,160	0.0	119,204	0.0	102,885	0.0	△ 11,044	△ 9.3
食肉センター会計	232,491	0.1	243,252	0.1	239,950	0.1	△ 10,761	△ 4.4
産業振興資金会計	3,838,000	1.0	3,838,000	1.1	3,838,000	0.9	0	0
中小企業勤労者 福祉共済事業会計	103,544	0.0	96,827	0.0	99,008	0.0	6,717	6.9
競輪事業会計	25,586,419	6.8	24,763,792	6.9	27,891,300	6.7	822,627	3.3
熊本城会計	591,589	0.2	922,850	0.3	1,042,287	0.2	△ 331,261	△ 35.9
地下駐車場事業会計	582,252	0.2	428,199	0.1	465,709	0.1	154,053	36.0
公共用地先行 取得事業会計	4,780,870	1.3	3,708,932	1.0	6,904,402	1.7	1,071,938	28.9
西部第一土地区画 整理事業会計	1,323,286	0.4	559,163	0.2	576,000	0.1	764,123	136.7
公共下水道事業会計	26,110,550	7.0	25,129,031	7.0	35,780,136	8.6	981,519	3.9
水洗便所改造資金 貸付事業会計	507,809	0.1	497,639	0.1	629,427	0.2	10,170	2.0
住宅新築資金 貸付事業会計	238,951	0.1	231,637	0.1	197,785	0.0	7,314	3.2
一般・特別会計合計	334,570,000	89.6	320,730,000	89.5	379,809,612	90.8	13,840,000	4.3
企業会計	38,990,000	10.4	37,290,000	10.5	38,285,287	9.2	1,700,000	4.6
産院会計	495,182	0.1	448,012	0.1	494,434	0.1	47,170	10.5
市民病院会計	11,423,996	3.1	10,219,541	2.9	11,131,080	2.7	1,204,455	11.8
酒類製造事業会計	81,000	0.0	81,000	0.0	81,000	0.0	0	0
水道事業会計	19,610,548	5.2	19,154,941	5.4	19,462,163	4.7	455,607	2.4
交通事業会計	7,379,274	2.0	7,386,506	2.1	7,116,610	1.7	△ 7,232	△ 0.1
総計	373,560,000	100	358,020,000	100	418,094,899	100	15,540,000	4.3

総務

(3) 一般会計性質別財源充当状況

(単位 千円)

区分 性質別	6年度当初予算				5年度当初予算			
	予算額	構成比	特定財源	一般財源	予算額	構成比	特定財源	一般財源
1 人件費	41,467,188	22.4%	2,589,254	38,877,934	40,208,572	22.4%	2,484,199	37,724,373
2 物件費	15,924,461	8.6	3,533,168	12,391,293	14,910,936	8.3	3,144,654	11,766,282
3 維持補修費	2,346,012	1.3	434,619	1,911,393	2,215,894	1.2	292,829	1,923,065
4 扶助費	27,590,258	14.9	19,423,043	8,167,215	26,268,221	14.6	18,586,711	7,681,510
5 補助費等	5,608,836	3.0	608,330	5,000,506	5,292,970	2.9	587,321	4,705,649
6 普通建設事業費	49,133,336	26.5	33,590,902	15,542,434	56,399,422	31.4	37,240,153	19,159,269
補助事業費	17,137,212	9.2	13,458,861	3,678,351	19,265,358	10.7	15,791,702	3,473,656
単独事業費	31,996,124	17.3	20,132,041	11,864,083	37,134,064	20.7	21,448,451	15,685,613
7 災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—	—	—
8 失業対策事業費	213,098	0.1	44,670	168,428	271,769	0.2	65,855	205,914
9 公債費	26,631,637	14.4	7,026,652	19,604,985	19,800,854	11.0	1,570,814	18,230,040
10 積立金	663,837	0.4	363,837	300,000	651,219	0.4	551,219	100,000
11 投資及び 出資金	230,230	0.1	—	230,230	55,160	0.0	—	55,160
12 貸付金	578,000	0.3	563,000	15,000	578,000	0.3	563,000	15,000
13 繰出金	14,843,107	8.0	1,084,232	13,758,875	13,176,983	7.3	1,416,351	11,760,632
14 予備費	70,000	0.0	—	70,000	70,000	0.0	—	70,000
合計	185,300,000	100	69,261,707	116,038,293	179,900,000	100	66,503,106	113,396,894

(4) 一般会計決算の推移

(歳入)

区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6
10 市 税	66,329,186	73,429,221	76,359,533	77,179,016	76,301,099	41.6	41.6	37.5	35.1	41.2
15 地 方 譲 与 税	3,301,485	3,672,071	4,141,954	4,529,211	3,818,000	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1
20 利 子 割 交 付 金	2,667,153	2,853,633	2,024,419	2,129,854	1,202,000	1.7	1.6	1.0	1.0	0.6
25 自 動 車 取 得 税 交 付 金	763,770	849,883	800,849	773,431	671,000	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4
27 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	—	63,014	136,895	149,362	101,000	—	0.0	0.1	0.1	0.1
30 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	5,769	5,769	5,884	5,884	5,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
35 地 方 交 付 税	19,758,660	27,088,784	32,816,889	32,005,839	26,882,000	12.4	15.3	16.1	14.5	14.5
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	157,658	185,093	174,027	173,732	160,000	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
45 分 担 金 及 び 負 担 金	1,615,497	1,966,612	2,131,038	2,405,335	2,383,783	1.0	1.1	1.0	1.1	1.3
50 使 用 料 及 び 手 数 料	4,169,615	4,167,798	4,416,974	4,841,877	4,862,452	2.6	2.4	2.2	2.2	2.6
55 国 庫 支 出 金	19,805,788	22,558,652	27,734,575	36,153,477	30,957,506	12.4	12.8	13.6	16.4	16.7
60 県 支 出 金	5,155,651	5,581,426	5,976,818	6,398,567	5,194,620	3.2	3.2	2.9	2.9	2.8
65 財 産 収 入	2,039,582	2,367,545	2,546,057	1,837,640	1,255,452	1.3	1.3	1.3	0.8	0.7
70 寄 附 金	12,116	47,197	40,773	83,898	9,001	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
75 繰 入 金	14,793	18,542	2,049,899	3,016,096	4,510,000	0.0	0.0	1.0	1.4	2.4
80 繰 越 金	5,256,658	5,779,624	4,327,684	6,178,238	200,000	3.3	3.3	2.1	2.8	0.1
85 諸 収 入	6,551,148	4,946,587	4,069,386	3,909,936	2,846,887	4.1	2.8	2.1	1.8	1.5
90 市 債	21,803,462	20,984,828	33,772,277	38,428,700	23,940,200	13.7	11.9	16.6	17.4	12.9
合 計	159,407,991	176,566,279	203,525,931	220,200,093	185,300,000	100	100	100	100	100

(歳出)

区分 年度	金 額 (千円)					構 成 比 (%)				
	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6
10 議 会 費	938,815	1,051,395	1,124,702	1,096,606	1,100,800	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
15 総 務 費	16,555,406	17,846,329	19,245,620	20,282,511	18,096,322	10.8	10.4	9.8	9.3	9.8
20 民 生 費	31,881,494	35,698,603	39,621,668	41,354,602	40,825,056	20.8	20.7	20.1	19.0	22.0
25 衛 生 費	11,158,677	14,630,879	21,524,692	20,318,422	12,901,154	7.3	8.5	10.9	9.4	7.0
30 勞 働 費	514,743	401,745	287,451	230,635	213,098	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
35 農 林 水 産 業 費	3,148,258	5,177,710	5,340,203	5,355,326	3,271,215	2.1	3.0	2.7	2.5	1.8
40 商 工 費	4,762,774	4,395,792	4,594,536	6,045,844	4,523,298	3.1	2.6	2.3	2.8	2.4
45 土 木 費	34,486,272	38,558,229	43,952,333	52,292,614	40,076,449	22.4	22.4	22.3	24.1	21.6
50 消 防 費	4,764,994	5,482,787	5,739,275	6,234,693	5,966,258	3.1	3.2	2.9	2.9	3.2
55 教 育 費	23,975,671	23,258,880	28,860,768	31,472,213	25,951,562	15.6	13.5	14.6	14.5	14.0
60 災 害 復 旧 費	122,650	525,773	0	111,792	0	0.1	0.3	0	0.0	0
65 公 債 費	15,888,422	18,618,547	19,976,058	27,013,308	26,643,637	10.3	10.8	10.1	12.4	14.4
70 諸 支 出 金	5,430,191	6,591,926	7,080,387	5,326,417	5,661,151	3.5	3.8	3.6	2.5	3.1
75 予 備 費	0	0	0	0	70,000	0	0	0	0	0.0
合 計	153,628,367	172,238,595	197,347,693	217,134,983	185,300,000	100	100	100	100	100

(注) 5年度は決算見込額、6年度は当初予算額を示す

(5) 財政指標 (普通会計ベース)

(単位 千円)

年度 区分	元	1		2			3			4			5		
		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数		伸 率	指 数
基準財政需要額	62,982,667	11.1	100	74,686,386	18.6	119	78,992,509	5.8	125	87,797,220	11.1	139	89,605,021	2.1	142
基準財政収入額	47,068,581	9.7	100	50,726,764	7.8	108	55,020,362	8.5	117	58,332,346	6.0	124	60,667,140	4.0	129
標準税収入額	62,381,229	9.7	100	67,214,189	7.7	108	72,910,872	8.5	117	77,300,257	6.0	124	80,389,862	4.0	129
標準財政規模	76,635,919	8.6	100	90,878,430	18.6	119	98,743,112	8.7	129	108,856,228	10.2	142	111,159,941	2.1	145
財政力指数	0.76			0.70			0.69			0.68			0.68		
実質収支比率%	2.3			2.4			1.6			2.4			0.6		
経常収支比率%	73.4			73.2			74.1			74.8			75.3		
公債費比率%	15.0			15.3			16.4			15.9			17.1		

(注) 5年度は決算見込額

17 市 税

(1) 市税の税率及び納期

税 目		税 率	納 期 限
市 人	均等割	2,500円	1期 6/1～6/30 2期 8/1～8/31 3期 10/1～10/31 4期 1/1～1/31
	所得割	課税所得金額 税 率 160万円以下 3% 160万円超 8% 550万円超 11% 平成6年度分限り市・県民税所得割額の20% (20万円を限度)を控除。	
民 法 人	均等割	(1) 資本等の金額(資本積立金額を含む。相互会社 にとっては純資産額。以下同じ。)が50億円を超え る法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人 で、資本の金額又は出資金額を有しないもの及び 法人税法に規定する公共法人等を除く。(2)から(9) までにおいて同じ。)で、かつ、市内の従業者数が 50人を超えるもの 年額 3,600,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 2,100,000円 (3) 資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数 の合計数が50人以下であるもの 年額 492,000円 (4) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 480,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である 法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 192,000円 (6) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下であ る法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額 180,000円 (7) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下であ る法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額 156,000円 (8) 資本等の金額が1千万円以下である法人で従業 者数の合計数が50人を超えるもの 年額 144,000円 (9) 前各号に掲げる法人以外の法人等 年額 60,000円	○確定申告納付期限 各事業年度終了の日 の翌日から2カ月以内、ただし、税務署 長の承認を受けたものはその承認を受け た期間 ○人格のない社団等で収益事業を行わない もの 公共法人、公益法人で均等割のみ を課されるもの 4月30日
	法人税割	$\frac{14.7}{100}$	
県 民 税 人	均等割	700円	個人市民税と同じ
	所得割	課税所得金額 税 率 550万円以下 2% 550万円超 4%	
固定資産税		$\frac{1.4}{100}$	1期 5/1～5/31 2期 7/1～7/31 3期 9/1～9/30 4期 12/1～12/31
都市計画税		$\frac{0.2}{100}$	固定資産税と同じ
軽自動車税		1 原動機付自転車 (ア) 総排気量が 50cc以下 1,000円(700円) (イ) " 90cc " 1,200円(1,100円) (ウ) " 125cc " 1,600円(1,400円) (エ) ミニカー 2,500円(2,300円) 2 軽自動車 (ア) 二輪のもの(側車付を含む) 2,400円(2,200円) (イ) 三輪のもの 3,100円(2,800円)	

総務

税目	税率	納期限
	(ウ) 四輪以上のもの 乗用のもの { 営業用5,500円(5,200円) 家用7,200円(6,500円) 貨物用のもの { 営業用3,000円(2,900円) 家用4,000円(3,600円) (ニ) 雪上車 2,400円(2,200円) 3 小型特殊自動車 (ア) 農耕作業自動車 1,600円(1,400円) (イ)刈取脱穀作業自動車1,600円 (ウ) その他のもの 4,700円(4,300円) 4 二輪の小型自動車 総排気量が250cc超 4,000円(3,600円) (ウ) () の金額は電気軽自動車等に適用される 税率	5 / 1 ~ 5 / 31
市たばこ税	製造タバコ1,000本につき1,997円 (旧3級品の製造タバコは1,000本につき948円)	毎月末日
特別土地保有税	土地の保有に対して課するもの $\frac{1.4}{100}$ 土地の取得に対して課するもの $\frac{3}{100}$	土地の保有に係るもの(保有分) 5月末日 土地の取得に係るもの(取得分) 8月末日 2月末日
事業所税	1 既設分 (ア) 資産割 事業所床面積 1㎡につき 年600円 (イ) 従業者割 従業者給与総額の $\frac{0.25}{100}$ 2 新設分 新增設事業所床面積 1㎡につき6,000円	既設分 法人 各事業年度終了の日から2カ月以内 個人 その年の翌年3月15日 新設分 新增築した日から2カ月以内
入湯税	入湯客1人1日につき 150円	毎月15日まで

(2) 納税義務者の推移

税目		年度	元	2	3	4	5	
市 民 税	個 人	普通徴収	均等割のみ	6,771	9,376	11,418	11,549	11,892
		所得割のみ	14,855	13,973	18,451	21,741	22,843	
		完全納税者	56,053	55,005	66,217	71,775	73,487	
		計	77,679	78,354	96,086	105,065	108,222	
	人	特別徴収	均等割のみ	2,264	3,879	3,854	2,990	2,568
		所得割のみ	15,797	15,589	17,447	20,634	20,663	
		完全納税者	113,799	115,459	124,693	129,425	133,689	
	計	131,860	134,927	145,994	153,049	156,920		
	小計		209,539	213,281	242,080	258,114	265,142	
	法人調定件数		22,412	23,892	25,430	26,169	26,651	
固 資 産 定 税	土地及び家屋 償却資産	137,588	141,297	154,837	158,135	161,940		
	小計	(3,165)	(3,314)	(3,250)	(3,315)	(3,458)		
軽自動車税		150,709	150,407	177,742	167,391	166,506		
合計		520,248	528,877	600,089	609,809	620,239		
対前年度	増加数	8,495	8,629	71,212	9,720	10,430		
	伸び率(%)	102	102	113	102	102		

(注) 償却資産に係る()は土地及び家屋を含む
平成2年度の軽自動車税は、旧4町分は含まない

(3) 市税収入状況

(単位 千円)

税目		年度	4			5		
			調定額	収入額	収入率(%)	調定額	収入額	収入率(%)
市 民 税	個人分	普通徴収	11,221,147	10,421,665	92.9	9,458,784	8,699,648	92.0
		特別徴収	18,665,928	18,606,447	99.7	20,420,169	20,333,988	99.6
		計	29,887,075	29,028,112	97.1	29,878,953	29,033,636	97.2
	法人分	11,356,230	11,154,405	98.2	10,715,500	10,649,528	99.4	
小計		41,243,305	40,182,517	97.4	40,594,453	39,683,164	97.8	
固 資 産 定 税	固定資産	土地家屋償却資産	25,930,834	25,001,787	96.4	27,260,288	26,212,927	96.2
	交付金	228,944	228,944	100	239,310	239,310	100	
小計		26,159,778	25,230,731	96.4	27,499,598	26,452,237	96.2	
軽自動車税		466,731	450,212	96.5	479,476	462,261	96.4	
特別土地保有税		606,381	577,045	95.2	234,564	178,869	76.3	
商品券発行税		130,854	130,854	100	55,344	55,344	100	
入湯税		15,258	15,205	99.7	15,092	15,092	100	
事業所税		1,864,429	1,843,268	98.9	2,069,914	2,055,178	99.3	
都市計画税		3,869,796	3,731,276	96.4	4,065,538	3,909,257	96.2	
たばこ税		3,189,592	3,189,431	100	3,230,966	3,230,824	100	
旧法による税		-	-	-	-	-	-	
合計		77,546,124	75,350,539	97.2	78,244,945	76,042,226	97.2	
滞納繰越分		5,293,852	1,008,994	19.1	6,164,321	1,136,790	18.4	
総計		82,839,976	76,359,533	92.2	84,409,266	77,179,016	91.4	

総務

(4) 納税貯蓄組合

(単位 千円)

区分 年度	組合 数	組合 員数	税 目	調定額 (A)	組 合 納 付 額		収入率 (B) — (A) (%)	事務費 交付金 (c)	割合 (C) — (A) (%)	事 務 費 交付基準
					件 数	金額(B)				
元	597	34,721	市 民 税	8,277,908	23,590	937,129	11.3	61,399	0.2	納期内に完納 した市税の 60年度以降は $\frac{2.4}{100}$ (最高 2,400円)と 領収書1枚に つき10円
			固定資産税	22,844,387	82,335	3,091,907	13.5			
			軽自動車税	369,017	8,167	20,878	5.7			
			計	31,491,312	114,092	4,049,914	12.9			
2	578	34,685	市 民 税	9,083,818	22,060	1,126,701	12.4	62,010	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	24,257,507	80,792	3,166,111	13.1			
			軽自動車税	383,727	8,126	21,395	5.6			
			計	33,725,052	110,978	4,314,207	12.8			
3	675	51,280	市 民 税	10,892,658	49,358	1,469,912	13.5	88,634	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	28,862,542	115,910	3,589,453	12.4			
			軽自動車税	578,596	13,882	47,516	8.2			
			計	40,333,796	179,150	5,106,881	12.7			
4	643	41,929	市 民 税	11,221,147	25,282	1,328,360	11.8	66,136	0.2	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	29,120,425	83,728	3,431,318	11.8			
			軽自動車税	466,731	10,905	31,290	6.7			
			計	40,808,303	119,915	4,790,968	11.7			
5	590	31,163	市 民 税	9,584,094	22,646	876,315	9.1	61,437	0.1	均等割領収書 については1 枚につき50円 平成3年度の 旧飽託4町分 は、旧4町規 則により交付
			固定資産税	31,325,826	77,857	3,319,632	10.6			
			軽自動車税	479,476	9,927	29,207	6.1			
			計	41,389,396	110,430	4,225,154	10.2			

(注) 調定額は納税組合の対象となるものについて計上し、固定資産税には都市計画税を含む

18 開 発 公 社

名 称 財団法人 熊本市開発公社
 設立年月日 昭和39年7月3日
 目 的 公社は、熊本市と一体となり、都市の開発及び再開発のための事業を推進することにより、熊本市の産業経済の発展と市民の福祉増進に寄与することを目的とする。
 事 業
 ○市街地開発に必要な用地の取得、造成、管理及び処分
 ○道路その他公共の用に供するため、必要な土地のあっ旋、取得、造成管理及び処分
 ○駐車施設（熊本市下通1丁目1番）の建設管理及び処分
 ○前各号に掲げるもののほか公社の目的を達成するための必要な事業
 役員
 (平6.4.1現在)
 理事長 助 役 副理事長 助 役
 理 事 市長公室長 企画調整局長 市民局長 産業局長
 中小企業局長 保健衛生局長 環境保全局長 建設局長
 都市局長 教育長 消防局長
 常務理事 総務局長
 監 事 収入役 企画調整部長
 役員の任期は2年、ただし再任をさまたげない。
 資本金及び資金 基本財産 10,000千円（市出資金）
 資金は市の損失補償を得て市中銀行等より借入している。
 利 率 年7.5%以内（2年据置を含め10カ年以内の半年賦及び年賦償還）

総務

事 業 実 績

区分	事業名	執行額		備 考
		面積	金額	
平成 5 年 度 事 業	教育施設	29,412.22 [㎡]	1,528,741,406 ^円	公設運動施設建設用地ほか
	福祉施設	691.44	41,486,400	福祉施設建設用地
	衛生・清掃施設	—	30,488,000	熊本市環境総合研究所（仮称）建設用地造成工事
	公園施設	39,489.78	2,110,446,733	採蝶司公園用地ほか
	街路施設	2,021.29	267,554,370	島崎3丁目上高橋町第1号線用地ほか
	土木施設	1,986.49	162,608,099	市道山室大窪第1号線道路改良工事用地ほか
	その他公共施設	9,342.21	1,236,116,779	総合女性センター第二駐輪場用地ほか
	「公有地拡大推進法」 関連等施設	4,212.04	695,246,594	都市計画道路戸坂本妙寺線事業用地ほか
合 計	87,155.47	6,472,688,381		

19 土地開発基金

設 置 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行をはかるため、熊本市土地開発基金を設置する。

基金の額 21,010,589千円（平6.3.31現在）

運用の範囲 基金は上記の目的を達成するため、土地を先行取得するほか、熊本市開発公社の土地取得事業に貸し付けることができる。（貸付利率 年3分）

20 市庁舎概要

本市永年の懸案であった新市庁舎の建設は、昭和54年3月着工以来2年8ヵ月を経て昭和56年10月末に完成し、同年11月初めには落成式が挙行された。新庁舎は、建物そのものを新しくするばかりでなく、内容的にも市庁舎はどうあるべきかとの基本理念を踏まえて建設した。

(1) 建物概要

所在地	手取本町1番1号
敷地面積	10,007.20㎡
建築面積	5,583.54㎡
延面積	39,709.43㎡（他に駐輪場83.70㎡がある）
構造・規模	高層棟 鉄骨造 地下2階地上15階建 議会棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階建
高さ	高層棟 軒高62.10m 議会棟 軒高26.00m
工期	着工 昭和54年3月17日 竣工 昭和56年10月31日
総事業費	112億2,000万円
財源内訳	基金 62億5,000万円 起債 47億3,000万円 一般財源 2億4,000万円
事業費内訳	建築工事 65億3,000万円 設備その他工事 36億6,000万円 委託費 5億6,000万円 備品費 4億7,000万円

(2) 建物の特色・特徴

ア 窓口事務部門の集約化

市民課を中心として窓口部門を1～2階に集中的に配し、その間をエスカレーター2基で結ぶことにより、立体的総合窓口化を図った。

イ 市民ホール、展示ホール等の設置

市民のコミュニティの場、憩いの場としてのスペースを確保するため、市民ホール、展示ホール、展望

ロビー等を設置している。

ウ 美術文化の導入

庁舎建物に地域性、芸術性等の文化的潤いを加味するよう努め、地元画家の壁画をはじめ、彫刻、美術、照明、壁掛、美術パネル等の美術装飾を積極的にとり入れた。

エ 熊本城との調和

庁舎前面に位置する熊本城との調和を保つため、庁舎の形状について高層棟は直線的でシンプルなものとする一方、議会棟には和風様式を取り入れている。また、外壁の色調は渋い茶褐色とし、お城の緑と調和を図った。

オ 身体障害者への配慮

身体障害者対策として、出入口は全てスロープ式とし自動ドアを取り付けているほか、エレベーター2基には特別な装置を施しており、専用トイレも8カ所設置している。

カ 防災設備

風水害、火災あるいは地震等に対しては、防潮板やスプリンクラーの取り付け、バルコニーの設置など設計上からも万全を期しており、特に耐震性は関東大地震の約2倍にも耐える建物とした。

キ 省エネルギー対策

高層棟の各階にはバルコニーが設置されているため、これが日本家屋の軒庇の効用と同じく太陽直射熱を遮って、外部からの熱負荷を軽減させている。

また、窓ガラスは断熱性の高い複層ガラスを用いているほか、外壁については内貼材（スタイロホーム）を使用して断熱効果を高めている。

(3) 熊本市自転車駐車場

近年、ミニバイク等の二輪車の増加は著しく、市街地中心部における放置二輪車は、防災上、歩行者の安全性、都市美観等に影響をおよぼしている。市庁舎周辺地域でも相当数の放置二輪車があり、それらを整理、収容するため、また土地の高度利用の面からも上層階には、庁舎に付随する会議室等を配置している。

駐輪施設としては自走式で半地下階から4階までを使用し、安全性や維持管理を考慮したテレビ監視システムや自動放送システム等を取り入れている。

所在地	花畑町9番1号（市役所別館内）
開設年月日	昭和61年1月11日
敷地面積	703.43㎡
建築面積	434.99㎡
延面積	3,401.21㎡（駐車場部分：1,742.96㎡）
構造	鉄骨造 8階建（一部半地下）
建設費	388,000千円
収容台数	740台
利用台数	5年度 延354,799台

2.1 総合支所

総合支所は、平成3年2月1日の熊本市・飽託郡4町（北部町、河内町、飽田町、天明町）の合併に伴い開設されたものであり、建物は旧町役場を使用している。なお天明総合支所は、建物の老朽化に伴い建て替えを行った。

総合支所の組織は、旧町地域住民の幅広い行政ニーズに対応するため、総務課、税務課、市民課、福祉衛生課、経済課、建設課の6課及び河内総合支所管内に芳野出張所を設置し、住民サービスの確保、福祉の向上を図っている。

(1) 建物概要

	北部総合支所	河内総合支所
所在地	鹿子木町66番地	河内町船津2069番地5
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建
敷地面積	9,294㎡	2,489㎡
建物延面積	3,479㎡	2,766㎡
職員数	57人	49人

	飽田総合支所	天明総合支所
所在地	浜口町104番地	奥古閑町2035番地
構造	木造2階建（一部鉄骨）	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	1,863㎡	7,426㎡
建物延面積	929㎡	720㎡
職員数	45人	49人

(注)職員数は、平成6年5月1日現在

(2) 熊本市みかんの里振興センター

みかん農業を中心とした地域経済の振興と住民の生活文化向上の施設として建設されたものであり、分館として果樹試験場記念館がある。

設置主体	熊本市
所在地	本館 河内町船津791番地 分館 河内町船津820番地1
敷地面積	20,203㎡
構造	本館 鉄筋コンクリート3階建 分館 木造2階建
建物延面積	本館 1,475㎡ 分館 161㎡
総事業費	554,570千円
開館	平成3年6月1日
主要施設	会議室、生活実習室、多目的ホール、展望ホール、事務室

施設使用料

施設名		使用時間区分		午 前	午 後	夜 間
		午前 9 時から 正 午 まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで		
本 館	多 目 的 ホ ー ル	全 面 2分の1	2,600円	3,400円	3,400円	
	第 1 会 議 室		1,300	1,700	1,700	
	第 2 会 議 室		1,500	2,000	2,000	
	第 3 会 議 室		800	1,000	1,000	
	第 4 会 議 室		200	300	300	
	第 5 会 議 室		200	300	300	
	第 6 会 議 室		1,500	2,000	2,000	
	第 7 会 議 室		800	1,000	1,000	
	生 活 実 習 室		1,000	1,500	1,500	

利用状況

年度	会 議 室									施設見学 (人)
	第 1 会 議室	第 2 会 議室	第 3 会 議室	第 4 会 議室	第 5 会 議室	第 6 会 議室	第 7 会 議室	多目的 ホール	生 活 実 習 室	
5	51 件	102	0	0	0	74	19	115	40	大人 9,660
	3,069人	1,778	0	0	0	2,873	700	7,005	1,245	子供 2,513 計 12,173

(3) 熊本市天明コミュニティセンター

生涯学習と芸術・文化活動の利用に供するとともに、児童の健全育成を図るために建設されたものである。

設置主体 熊本市

所在地 奥古閑町2035番地

構造 鉄骨2階建一部3階

建物延面積 2,747㎡

総事業費 841,897千円

開 館 平成3年6月15日

主要施設 大ホール(401名)、大会議室(120名)、図書室、和室、視聴覚室、児童室、工作室、事務室

施設使用料

区 分		時 間	午前 9 時から 正 午 まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 10 時まで
ホ ー ル	平 日		3,000円	4,000円	5,000円
	土曜日、日曜日 及び休日		4,000	5,000	6,000
会 議 室			1,300	1,500	1,500
視 聴 覚 室			1,300	1,500	1,500
和 室	A 室		650	750	750
	B 室		650	750	750

利用状況

年度	区 分	大 会 議 室	視 聴 覚 室	和 室	ホ ー ル
5		247 件	158	173	252
		7,072 人	3,372	2,898	31,115

